

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向 1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①男女平等教育の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価				所管課											
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点		課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等										
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	人権教育担当者研究協議会及び管理職特別研修会(人権教育)を紙面研修として実施し、人権教育の推進を図った。	20	H28	B	人権教育担当者研究協議会及び管理職特別研修会(人権教育)を紙面研修として実施し、人権教育の推進を図った。	・人権教育担当者研究協議会では、様々な人権課題の一つに女性の人権問題があることを周知した。 ・管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題(LGBT、児童虐待等)について理解を促進する。	教育指導課										
					H29	B														
					H30	B														
					R1	B														
					R2	B														
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	8月と11月に研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため8月は中止とし、11月のみ開催した。教頭登載者29人を対象に【教職員のメンタルヘルス、学校徴収金・学校危機管理への取組、これからの管理職に求められる資質、不祥事防止対策】について講義を行った。	-	H28	A	学校の管理・監督者として必要な知識や情報を提供することができたが、協議を行うができず十分な意見交換ができなかったため。	教職員のメンタルヘルスでは、教職員の男女におけるストレス要因や管理職として男女平等、相互理解、協力等の意識をもって指導に当ることを研修した。 不祥事防止対策では、わいせつ・セクハラ防止に向けた内容を取り入れた。	【課題・懸案事項】 研修内容が多岐に渡っており、研修日程拡充の必要性もあるが、他の行事や研修と重なるなど、日程調整が難しい。 【改善策・今後の方向性】 限られた日程のなかで、より効果的な研修内容となるよう検討を進めていく。	教育職員課										
					H29	A														
					H30	A														
					R1	A														
					R2	B														
					R3															
					H28	B					・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修(年間150時間以上)、研修の準備と整理(年間90時間以上)の合計240時間以上の研修を実施した。	研修では性別にとらわれないこと、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるような学習内容を考えることができるよう指導した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、今後も取組を継続・拡充していく。	教育センター						
					H29	B														
					H30	B														
					R1	B														
					R2	B														
					R3															
					H28	A									新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、集合研修の回数が大幅に減少したが、実施した事業に関しては、成果を得ることができた。	・研修内容の企画・立案や講師の招聘において、男女双方の意見を参考にした。また、受講生のグループ編成において、男女の偏りがないように留意した。 ・固定的な男女の役割意識を学校での生活や教育の中で無意識のうちに子どもたちに伝えていくことがないよう研修を実施した。	研修を進めるうえで、男女双方それぞれの視点から、様々な意見を聞くことができ、有意義な研修だった。今後も継続していくことが必要である。	教育センター		
					H29	A														
					H30	A														
R1	A																			
R2	B																			
R3																				
H28	A	基本研修 4講座 専門研修 1講座 ※専門研修31講座が新型コロナウイルス感染症の影響で中止	64	新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの講座が中止となったため「一」評価だが、開設した講座では、男女の職業能力の開発と資質向上に効果があった。	・新しく子供たちにかかわる教職員の資質や力量の向上を図るため、基本的な研修を4講座実施した。 ・専門研修は1講座の実施となったが、職種専門性を高めるとともに、子供を様々な視点から捉え、個性と能力を発揮できる教育環境の整備推進をテーマに研修をした。 ・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。	【課題・懸案】 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・教育講演会への市民参加の促進 【改善策・今後の方向性】 ・新型コロナウイルス感染症に対応したリモート等の研修の実施 ・市政だより等を活用した一層の周知 ・魅力ある演題の設定の工夫	養護教育センター													
H29	A																			
H30	A																			
R1	A																			
R2	-																			
R3																				
11103	保育所職員研修事業							保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	・短期派遣研修(2回9名) ・職種別研修(25回) 総括主任保育士研修 栄養士研修 看護師研修 調理員・用務員・技能員研修 衛生講習会 保育士研修 障害児保育研修 食物アレルギー対応研修	198	H28	B	・研修において理論を深めると共に、視野を広げ、実践につながるよう学ぶことができた。 ・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で動画配信での研修も多く、職員同士の意見交換の場を持つことはできなかった。	性別、障害の有無ではなく、子ども一人一人を大切にできるよう、専門性を高められるようにしている。					・今後も新規開設園の増加も見込まれるため、研修を受ける機会が平等となる体制づくりをする。職員の専門性の向上を図るため、研修内容を検討し、特に小規模保育施設等へのアプローチを行っていく。  ・感染防止の観点から集合研修が実施できない場合も動画配信での研修を実施する。	幼保運営課
											H29	B								
											H30	B								
											R1	B								
											R2	-								
											R3									

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
11201	進路指導 推進事業	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進連携会議を年2回開催(1回は紙面会議)</li> <li>・キャリア教育主任研修会を1回開催(紙面開催)</li> <li>・中学1、2年生にキャリア教育ノート、3年生に進路選択の手引を作成・配布</li> <li>・産業系専門学校リーフレットを作成し、中学2・3年に配付</li> <li>・保護者資料「子供と共に考える進路」を千葉市HPに掲載</li> </ul>	2,616	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。</li> <li>・キャリア教育主任研修会を紙面開催した。</li> <li>・中学1、2年生にキャリア教育ノート、3年生に進路選択の手引の作成にあたり、男女共同参画に配慮した表現に留意した。</li> <li>・産業系専門学校リーフレットを作成にあたり、男女共同参画に配慮した表現に留意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育・進路指導に当たって、男女共同参画の社会を前提とし、男女共通の教育を実施した。</li> <li>・雇用推進課と協力し、女性の雇用が少ない建設業界への女性の参加・雇用を促進する目的で、フリーペーパー「けんせつ姫」を市内全中学2年生向けに送付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同社会の知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組みを継続・拡充していく。</li> </ul>	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
11202	職場体験の推進	中学校における職場体験を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、主体的に自己の生き方を考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験実施率7.2%</li> <li>・職場体験の代替事業として、出前授業(職業講話)における新規協力企業を拡充した。</li> </ul>	0	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で、職場体験実施率100%は継続できなかったが、労働局等の協力を得て、生徒のニーズに応じた出前授業(職業講話)が実施できるよう、新規協力企業を拡充した。</li> </ul>	男女問わず、生徒のニーズを踏まえ、将来の社会参画につながる新規協力企業を拡充した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に配慮した職場体験は進んでおり、今後も同様の取組みを継続・拡充していく。</li> </ul>	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
11203	スクール カウンセラー活用 事業	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校等の問題について未然防止や解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者及び教職員からの悩み等の相談にあたった。相談件数は、小学校26,914件、中学校24,511件、高等学校307件、特別支援学校647件であった。</li> </ul>	209,234	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が男女関係なく、カウンセリングを受けることにより、悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の個性や能力を尊重した対応により、悩みの解消を目指し、いじめや不登校の未然防止、早期解決に努めた。</li> <li>・男女それぞれの悩み及び男女間わない悩みの相談に的確に対応できるように、スクールカウンセラーの研修の充実を図った。</li> <li>・男女それぞれの相談に的確に対応できるよう、スクールカウンセラーの適性な採用・配置に配慮している。</li> </ul>	性別にとらわれることなく、様々な発達段階からカウンセリングを受けられる教育相談体制充実のために、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指す。	教育支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
11204	教育相談の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター及び養護教育センター等において、教育相談(電話相談、来所相談、訪問相談等)を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>①電話相談 722件(夜間相談件数585件を含む)</li> <li>②SNS相談 217件</li> <li>③学校訪問相談 11校(小学校8校・中学校3校)</li> <li>・生徒指導調査研究委員会による生徒指導資料の作成については、コロナ禍のため2年間での作成にはならなかった。</li> </ul>	11,840	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女を問わず教育相談を実施することにより、児童生徒、保護者の悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員は、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにしている。男女を問わず悩みを抱える児童・生徒の相談に応じられた。</li> <li>・教育相談担当による学校訪問によって、不登校の児童生徒の把握と支援を行った。</li> </ul>	性別にとらわれることなく、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにして児童・生徒・保護者が安心して相談できるようにしていく。	教育支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 延べ3,248件</li> <li>来所相談 延べ2,382件</li> <li>訪問相談 66件</li> <li>医療相談 98件</li> <li>適応指導教室 128名</li> <li>中学校グループ活動 40名</li> <li>小学校グループ活動 41名</li> </ul>	104,729	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業で丁寧に対応し、学校復帰や学校部分復帰を果たすことができた。社会的自立を支援するための適応指導教室は各区に計6か所設置し順調に運営することができた。コロナ禍のための休校期間があったため全体的に述べ相談件数が減少している。適応指導教室とグループ活動の通級者もコロナ禍のため減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女それぞれの相談に適切に対応できるよう、相談員の研修の充実を図った。</li> <li>・DV被害などの保護者相談にも対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にとらわれることなく、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な教育相談を実施し、引き続き不登校の子供の社会的自立に向けた支援を充実させていく。</li> <li>・男子の家庭訪問相談依頼件数が多いため、男性家庭訪問相談員を多く配置するなど充実を図っていく。さらに家庭訪問相談派遣枠が不足しており、待機児童生徒が多数出ている。相談員の増員が必要である。</li> </ul>	教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
					R3					
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談</li> <li>・来所相談 1,255件</li> <li>・電話相談 1,759件</li> <li>・土曜相談 46件</li> <li>・医療相談 50件</li> <li>学校訪問相談員の派遣 106校 434回</li> <li>訪問</li> <li>ハッピーキャンプ</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</li> <li>参加予定児童 51人</li> </ul>	25,492	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女がともに担う家庭生活や子育て、ひとり親家庭の子育てへの支援に効果があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会を提供した。</li> <li>・保護者に子育てに係ることの大切さを伝えるとともに、土曜教育相談を実施して保護者がともに来所できるようにした。</li> <li>・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題・懸案】</li> <li>・学校や関係機関との連携</li> <li>・保護者間の連携</li> <li>【改善策・今後の方向性】</li> <li>・連携会議等の充実</li> <li>・教職員研修等の機会をとらえた一層の理解推進</li> <li>・保護者相互の情報共有の促進</li> </ul>	養護教育センター			
		H29	A							
		H30	A							
		R1	A							
		R2	A							
		R3								

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課							
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等								
11205	キャリア教育の推進 〔新規〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育推進連携会議を年2回開催した(1回は紙面会議)。</li> <li>出前授業(職業講話)における新規協力企業を拡充した。</li> <li>キャリア教育主任会でキャリア教育ガイドブックの活用を促した。</li> </ul>	114	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。</li> <li>社会情勢を踏まえ、労働局等の協力を得て、市立中学校のニーズに応じた出前授業(職業講話)が実施できるよう、新規協力企業を拡充した。</li> </ul>	男女問わず、生徒のニーズを踏まえ、将来の社会参画につながる新規協力企業を拡充した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に配慮した出前授業は進んでおり、今後も同様の取組みを継続・拡充していく。</li> </ul>	教育改革推進課							
					H29	B											
					H30	B											
					R1	B											
					R2	B											
					R3												
					H28	A					-	-	-	-	-	-	教育センター
					H29	A											
					H30	-											
					R1	-											
					R2	-											
					R3												
					H28	B					企業や学校関係者などさまざまな立場の視点から、キャリア教育に関連する意見交換を実施できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく委員の選定や意見交換を行った。	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	教育改革推進課・雇用推進課			
					H29	B											
					H30	B											
R1	B																
R2	B																
R3																	
11206	ちばっ子商人育成スクール 〔新規〕	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を拡げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>西千葉子ども起業塾 24人</li> <li>幕張新都心ビジネススクール 15人</li> <li>夏休みおしごと感動体験ワクワクワーケデー 中止</li> </ul>	1,179	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める他、アントレプレナーシップ教育を推進するため、産官学のコンソーシアム構築を検討する。	雇用推進課							
					H29	B											
					H30	B											
					R1	B											
					R2	B											
					R3												

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	コロナ禍ではあったが学校を核として、市内54中学校区で約80,000人の児童生徒、保護者、地域の方々が参加した。花いっぱい活動 22中学校区 挨拶運動 17中学校区 美化活動 12中学校区 地域清掃活動 14中学校区	491	H28	B	当該活動を通じて、学校での教育活動に家庭や地域の参画を促進するとともに、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む機会となった。	地域団体等との連携が活発に行われている地区の事例を紹介し、他地区でも事例を活用することで、地域活動への参画の推進を図った。	全ての中学校区において活動が定着し地域に根付いており、一定の成果を果たしたとして廃止となった。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	・小学1年生 9,100部 ・小学5年生 9,430部 ・中学1年生 8,530部	569	H28	B	ゲーム障害に関することについて低学年、高学年、中学生と発達段階に応じた記載で掲載した。自画像撮影画像の被害について前年まで中学生版にしか掲載していなかったが、高学年版にも掲載した。	・資料作成の監修である青少年問題協議会では、男女双方の意見を聞くよう努めた。 ・家庭教育資料の内容、イラストに男女の偏りがなかったか留意した。	保護者を対象に引き続き配布を行うとともに、掲載内容については、関係機関等からの情報を元に、青少年問題協議会で協議の上、適宜見直しを行い、家庭教育資料の充実を図る。学校現場において、学級懇談会や入学説明会などで活用してもらえるように周知していく。	健全育成課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
11303	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	1 学校支援地域本部設置36校への継続支援 2 新設置予定校10校への説明・支援 3 地域コーディネーター研修会の実施 4 各校報告書のとりまとめ	1,431	H28	B	コロナ感染症防止に伴い、大幅に活動が縮小した。ただし、コロナ感染症の終焉を見据え、組織の拡充は図っていった。	性差に関する表現をしないよう心掛けた。各校の地域コーディネーターは、男性も女性もほぼ同数程度である。	継続し、設置校を増やしていく。	学事課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

施策の方向 2 家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	ハーモニー講演会 ・登壇者：ブルボンヌ氏 ・場所：千葉市生涯学習センター ・開催日：令和3年1月31日 ・参加者数：71人(うち動画視聴者14人)	593	H28	B	・具体的な経験をもとに性の多様性について講演を行い、「自分らしく生きることの大切さ」を伝えた。 ・参加者へのアンケートでは、「満足・やや満足」と回答した方が9割を超えており、非常に好評だった。	男性・女性だけでなく多様な性があることについて、具体的な経験をもとに講演を行った。	【課題・懸案事項】参加者数増加のための方策の検討が必要  【改善策・今後の方向性】引き続き、実施・周知方法や開催時期、開催方法等について十分検討を行っていく。また、講演会以外の方法での意識啓発等の方法についても研究していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画週間(12月7日～13日)を実施。 ・市の広報紙等による周知 ・男女共同参画センターまつり(ちば男女・みらいフォーラム)の開催(12月7日～13日)参加者1,225人 ・そごう千葉店地階ギャラリーにてパネル・ポスター展示	-	H28	B	・男女共同参画週間にあわせて、市政だより12月号に「今日から始めよう!～みんなが活躍できる社会へ～」を掲載し、周知を図るとともに、関連行事として男女共同参画センターまつりを開催した。 ・12月8日～14日の期間、そごう千葉店地階ギャラリーにて、男女共同参画に関するパネル及びポスターを展示したり、情報誌・講座のチラシ等を配布した。	男女共同参画社会の形成に対する市民及び事業者の関心を高め、理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、男女共同参画週間を実施した。	【改善策・今後の方向性等】引き続き、周知方法や関連行事の実施内容等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」第41号、第42号2回、各5,000部発行	情報誌「みらい」第41号、第42号2回、各5,000部発行	-	H28	B	情報誌「みらい」を発行し、来館者・事業参加者及び市内の主な公共施設に配布し、男女共同参画に関する情報を提供することができた。  ・第41号：PICKUP「子育てとジェンダー平等」他 ・第42号：PICKUP「災害時の共助活動・被災者支援の質を上げるために～男女共同参画の視点から」他	男女共同参画センターの情報誌として、男女共同参画社会推進やジェンダー平等に向けての課題・現状などを踏まえた情報発信とともに、センターでの実践、取組についても市民にわかりやすい情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】人々の活字離れが進む中、男女共同参画についての意識を喚起し、読みやすく情報がしっかりと伝わる誌面づくりを進める。  【改善策・今後の方向性】見やすさに配慮し、媒体をフルカラー作成とし、手に取りやすい誌面づくりを心掛ける。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：2,097人 貸出冊数：8,681冊 ・情報資料センター内に特集コーナーを設置し、テーマごとの資料を展示	-	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の専門資料室機能の強化に向け、資料の収集・整理に努めた。また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場で資料展示など利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、「情報資料センターNEWS」を発行し、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ハーモニープランの基本目標や施策体系に即した書架づくりを行った。	【課題・懸案事項】 公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減等もあり、利用者や本の貸出数などが減少傾向にあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、さらに利用者の減少につながった。  【改善策・今後の方向性】 専門資料室としての特性への理解や利用促進への啓発強化のため、「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携やSNSの活用など利用促進に係る情報発信を目指す。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	〈調査〉 「配偶者等における暴力に関する調査」 対象：市内在住の20歳以上の男女各1,500人 有効回答数 895件 有効回答率 33.5%  〈研究〉 千葉市登録事業者等における社員研修等及び教育ニーズに関する研究（1年目） 政令指定都市男女共同参画センターにおける研修等の分析	-	H28	B	〈調査〉 調査と分析を通し配偶者等における暴力に関する現状を把握することができた。  〈研究〉 他の政令指定都市の男女共同参画センター他の社会人社員研修等の実態を調査し分析した。	〈調査〉 経年調査の動向を踏まえつつ、配偶者等における暴力に対する認知度や意識、また現状や実態を把握し、今後の配偶者等の暴力防止の対策のための基礎資料となった。  〈研究〉 登録事業者等における研修ニーズを把握する前調査として政令指定都市男女共同参画センター等で実施している社会人社員研修等を把握した。	【課題・懸案事項】 〈調査〉回答率の向上と世代バランス。 〈研究〉研究体制の強化と予算の確保。  【改善策・今後の方向性】 〈調査〉多様な年代の意見収集に係る調査方法の検討（市）。 〈研究〉研究事業のあり方の検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
12203	男女共同参画センターの機能充実〔新規〕	男女共同参画社会の実現のため、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	講座のアウトリーチを行い、センターのみでなく、市内の施設や学校、企業等に出向いて講座を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、オンライン講座を取り入れて事業展開を行った。	-	H28	B	施設利用者の利便性と安全・安心かつ快適に利用できるよう管理運営を行った。	施設利用時や講座開催時に託児利用サービスを行い、市民活動や学習の際に利用しやすい環境づくりを行った。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、利用者に満足してもらえる事業の展開。  【改善策・今後の方向性】 講座受講者アンケートによる意見の収集及び改善対応を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供 【基本目標1-2-②の再掲】	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：2,097人 貸出冊数：8,681冊 ・情報資料センター内に特集コーナーを設置し、テーマごとの資料を展示	-	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の専門資料室機能の強化に向け、資料の収集・整理に努めた。 また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場での資料展示など利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、「情報資料センターNEWS」を発行し、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ハーモニープランの基本目標や施策体系に即した書架づくりを行った。	【課題・懸案事項】 公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減等もあり、利用者や本の貸出数などが減少傾向にあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、さらに利用者の減少につながった。  【改善策・今後の方向性】 専門資料室としての特性への理解や利用促進への啓発強化のため、「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携やSNSの活用など利用促進に係る情報発信を目指す。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	研修学習事業 47講座企画 35講座開催 ・男女共同参画啓発：男女共同参画講座等7講座 ・平等・人権教育推進：DV被害者支援講座等5講座 ・女性活躍推進：しごと応援ゼミ等11講座 ・ワークライフバランス支援：男性のための介護講座等5講座 ・健康・LGBT理解促進：LGBT講座等7講座	-	H28	A	・女性対象は8講座、男性対象は4講座、この他23講座は男女双方を対象とし実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アウトリーチ先からの要請により実施できない講座もあったが、その他は感染症対策のもと、オンラインでの講座なども取り入れ実施した。	男女共同参画社会の形成に向けた学習機会提供を推進し地域での講座の拡充などのため、公民館等の教育機関や各種団体との連携・協力により、幅広い年代への啓発事業を実施することができた。	【課題・懸案事項】 センター外での幅広い事業展開に伴う会場の確保や連携・協力先の拡充が必要である。新型コロナウイルス感染症の流行中で、対策は取りつつも人を集めることへの懸念。  【改善策・今後の方向性】 施設や団体等を所管する市関係部門や教委・市立学校等の教育機関など、男女共同参画学習実施に係る全庁的な理解と協体制づくり。 ・各種団体や民間事業者の事業所等を対象にした研修機会としての活用。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
					R3					
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	【公民館】 ・男女共同参画講座4事業  【生涯学習センター】 ・世界の女の子が直面する問題からSDGsを考える ・女性のための再就職準備セミナー ・就職応援セミナー ・知っておきたい、働くわたしの社会保険計4事業	15	H28	B	【公民館】 引き続き男性の家事参加などを促す講座に加え、男女共同参画センターとの共催事業を実施した。仕事と介護の両立に向けた介護講座など新たなテーマを取り上げ、性別役割分担意識にとらわれない意識づけを示すことができた。  【生涯学習センター】 新型コロナウイルス感染症の影響により応募者数の定員割れが顕著ではあったが、当初の予定を上回る事業を実施した。	【公民館】 男性向けの料理教室や焼菓子作り教室、介護をテーマにした講座などを実施した。  【生涯学習センター】 女性のエンパワメントを推進するという視点で講座を企画し、実施した。	今後も千葉市男女共同参画センターなどとの連携事業を含め、事業を実施していく。  【生涯学習センター】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり定員割れの講座もあったため、広報に注力する。また参加者の利便性を考慮し、オンラインでの開催についても検討をしていく。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

施策の方向 3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価				所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点		課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等
13101	民間団体 に対する 活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	市民企画講座 2団体 市民団体活動資料展示 1団体	-	H28	B	男女共同参画の推進に資する団体活動支援の一環として、自主講座の開催を支援した。また、団体活動を展示して紹介する場を設けた。	団体・グループ等への各種情報提供や活動の場づくりなどを通じ、男女共同参画意識の醸成に資する啓発を図った。	【課題・懸案事項】 ・男女共同参画を推進する意思を有する団体の育成・ネットワークづくり。 ・新型コロナウイルスの流行が終息せず、団体活動も低調となっている。  【改善策・今後の方向性】 主催事業や活動支援を通じて人材育成と社会状況の変化に対応した連携・協働のあり方の検討。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
13102	民間団体 を支える 人材の育 成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	参画を目指すファシリテーター養成講座（オンライン） 受講者数：17人	-	H28	A	他者との違いを認めながら一人ひとりの意見を尊重し、多様な意見を引き出すファシリテーションの基礎を学び、社会生活の場、特に、オンラインの場での積極的な参画に活かせるスキルの習得を図ることが出来た。	ファシリテーションの技術を学びながら、個人が個性や能力を発揮し参画できるようなスキルについて男女共同参画社会の実現を目指す方法のひとつとして学ぶことができた。	【課題・懸案事項】 事業の成果を男女共同参画を目指す幅広い人材育成に繋げる。  【改善策・今後の方向性】 スキル向上への取組も含めた実践活動への継続的なフォロー。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	A				
					R3					
13103	市民企画 講座の開 催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	市民企画講座 企画団体：千葉市助産師会 受講者数：37人 企画団体：ちば女性会議 受講者数：20人	-	H28	B	男女共同参画の推進に資する活動団体からの応募を募り、「小さい頃から考えたい「豊かな生と性」教育におけるジェンダーと暴力」、「若年女性を取り巻く現状～私たちにできること～」の2講座を実施した。	男女共同参画に関する分野のテーマから企画提案を募集し、市民が自主的に企画・運営を担う事業として実施している。企画段階や主催者としての取組を通じ、男女がともに担う地域社会づくりに向けた人材育成の一環として実施することができた。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルスの流行による団体の縮小や感染防止対策による運営方法の制限など。  【改善策・今後の方向性】 団体活動・社会状況等の変化を踏まえた協働や実施のあり方を検討する。また、コロナ対策を踏まえた実施への協力を求める。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価				所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点		課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等
13201	男女共同 参画セン ターまつ りの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	開催日12月8日（火）～ 13日（日） 参加者：のべ1,225人	-	H28	B	男女共同参画週間行事として、「ちば男女・みらいフォーラム」を開催し、併せてフォーラムつながり事業6企画、市民団体提案事業3企画、自主事業1企画を実施した。	メイン事業として実施した講演会では、男女共同参画の視点を踏まえた防災の取組について学び、広報提供をすることができた。また、期間中等に実施した各種事業においても取り組んでいる。	【課題・懸案事項】 参画センターの行事としてより設置目的に適切に、男女共同参画を目指す団体活動との協働が出来るような内容を強化していく。 【改善策・今後の方向性】 広く市民の男女共同参画に係る意識の啓発・普及を目的とした強化週間とする。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
13202	ちば男 女・みら いフォー ラムの開 催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	令和2年度ちば男女・みらいフォーラム講演会「災害から命を守る！家族を守る！～私たちの行動力～」 受講者数：28人 講座「フォーラム企画ワークショップ」 受講者数：16人	-	H28	B	・講演会では防災をテーマに男女共同参画の視点による災害対応力を学ぶことができた。 ・フォーラム企画ワークショップでは、市民がともに学び、意見交換や交流する機会を作ることができた。	・講演会では女性が自分や家族、地域を守るために自信をもって取り組むための情報を共有することができた。 ・ジェンダーセンシティブな視点による企画力の向上につながるように、学習することができた。	【課題・懸案事項】 人材育成に繋がるよう、フォーラムの内容企画や運営を担う市民参画型での実施形態が望ましいが、実行委員等の希望者が少なく、コロナ禍も影響した。  【改善策・今後の方向性】 プレ講座のあり方を見直し、フォーラムの開催を目指すための企画ワークショップとして実施する。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					



基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

施策の方向 1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価				所管課							
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点		課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等						
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校において、心身の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止するための人権教育を推進する。	R2年度は実施せず。 (日程調整が整わず)	0	H28	B	1校は今年度は辞退、もう1校は実施の方向で動いていたが日程調整がつかず、実施には至らなかったため。	-	令和3年度からは、以前より市教育委員会で進めていた同事業と統合するという形で、こども家庭支援課から教育委員会へ移管。	こども家庭支援課						
					H29	C										
					H30	B										
					R1	B										
					R2	E										
			新規開設園対象の研修会や巡回指導等を通じて自己肯定感を高くむ子どもへのかかわり方等について、助言していった(例:自己評価項目の活用等)	-	H28	B	各園内研修等を通し子どもへの関わりを学び合い実践している。	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	今後も新規開設園が増えるため、勤務する保育士等に対して巡回指導時に自己肯定感を育む子どもへの関わり方等について、必要に応じ指導していく。	幼保運営課						
					H29	B										
					H30	B										
					R1	B										
					R2	B										
			未実施	-	H28	-	-	-	幼稚園の所管庁は千葉県であるため、市で指導することは困難。毎年11月に児童相談所が実施する児童虐待防止関係機関職員研修会の案内を送付し、研修参加を促しているが、当該主催では上記理由から研修は実施していない。	幼保支援課						
					H29	-										
					H30	-										
					R1	-										
					R2	-										
・児童虐待問題に対する社会的関心喚起を図った。 ・児童虐待防止対策への取り組みを推進した。 ・11月を「児童虐待防止推進月間」とし、集中的な広報啓発活動を行った。	0	H28	B	オレンジリボンキャンペーン期間中に全国で児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを用いた啓発活動を行った。	オレンジリボンを用いた啓発活動を通して、児童虐待防止を市民に呼びかけ、暴力を許さない地域づくりに貢献できた。関係機関とも連携し、虐待防止対策を行うことができた。	学校現場での人権課題や社会の情勢に合った課題について理解を促進する。	教育指導課									
		H29	B													
		H30	B													
		R1	B													
		R2	B													
21102	若者に向けたデートDV予防教育の推進	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者(中・高・大学生)を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	-	-	H28	A	一部、新型コロナウイルスの流行により、共催先の要請で中止となったものもあるが市内の大学や学校の協力で講座を開催し、291人が受講した。	若年層がお互いを大切にす対等な人間関係づくりについて学ぶ機会を提供することができた。	【課題・懸案事項】 若年層への啓発では学習機会提供の場となる学校や教育委員会等の理解と協力が必要である。  【改善策・今後の方向性】 DV所管部門や教委担当部門間の政策的な連携が図られ、体系的・継続的な実施体制に繋がることが望ましい。	男女共同参画課						
					H29	A										
					H30	A										
					R1	A										
					R2	B										
					R3											
					市内中学2年生全員にデートDV予防リーフレットを配布 8,500部	296					H28	B	市内中学2年生全員にデートDV予防リーフレットを配布することで、中学生の頃から暴力やデートDVという言葉に触れ自分なりに考える機会を作ることになるので、予防啓発には一定の効果があったと考える。	男女が一緒に考え、互いを理解し、尊重し合えるよう、内容を工夫したリーフレットを作成し、予防啓発を行った。	【課題・懸案事項】 デートDVという言葉を知っている高校生の割合は6割(H26年度千葉市調査)であり、デートDV予防のためには、継続的に啓発していくことが必要。  【改善策・今後の方向性】 リーフレットの内容を再考しながら、配布を継続して行う。	こども家庭支援課
											H29	B				
											H30	B				
											R1	B				
											R2	B				
					教務主任会や養護教諭会でも周知し、デートDVプログラムの周知を図った。新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休校措置により、時間の確保が難しく、実施できなかった。	0					H28	B	実施計画では4校以上という目標に対し、実施実績校がなかった。若年層における喫緊の課題であるデートDVに対する予防啓発に今後努める。	市内中学校を対象に、研修会等を活用し、デートDVの正しい理解を促し、予防啓発に努めた。	教務主任会や養護教諭会でも周知し、デートDV予防プログラム実施校を年間4校以上にす。	教育指導課
											H29	C				
											H30	C				
											R1	C				
R2	C															
R3																

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21103	暴力を根絶するた め地域・社会 に対する 広報・啓 発活動の 推進	暴力を許さない 地域社会づくり に向けて、「女 性に対する暴力 をなくす運動」 や「パープルリ ボンキャンペーン」 等に併せて、 広報・啓発 活動を行う。	・女性・子どもへの暴力 防止に賛同する方に、ツ リー型キルトへオレンジ とパープルのリボンをつ けてもらうキャンペーン を実施した(千葉県ハー モニープラザエントラン スで実施)。また、啓発 物品や内閣府作成のポス ター・リーフレットの掲 示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉 に触れる機会となり、予防 啓発には一定の効果があっ た。	DVの根絶に向け、毎年、イ ベント等の機会を利用して 啓発活動を継続しており、 市民に直接呼びかけること で、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が 低い。  【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の 内容を検討し、継続して 行っていく。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
		新型コロナウイルス感染 症対策のためイベントと しての実施はできなかつ た。DVリーフレットの配 布を通じてパープルリボ ンの周知を行った。	-	可能な範囲でパープルリボ ンという言葉に触れる機会 をつくることができた。	DVの根絶に向け、毎年、イ ベント等の機会を利用して 啓発活動を継続してきた が、イベントの開催が難し い場合においても、意識啓 発を促す手法を取り入れ た。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力 は許されないことと回答する者 の割合は7割弱(R2年度千葉 市調査)であり、暴力を許 さない地域社会づくりに向 けて引き続き啓発していく ことが必要。  【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴 力は身体的なものだけでは なく、経済的なものや社会 的なものなど、さまざまな 暴力があることを継続的に 周知啓発していく。	こども家 庭支援課			
								H28	B	
								H29	B	
								H30	B	
								R1	B	
								R2	B	
R3										

②相談体制等の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。	・市内公施設、保育所、幼稚園、医療機関等へDVリーフレットを配布し、DVへの理解及び相談窓口の周知を図った。 13,000部 ・ホームページでDVに関する記事及び、配偶者暴力相談支援センターの相談先、国が新規に開始したDV相談+についても情報発信した。	72	H28	B	相談先の手経路としてDV相談リーフレット・カードやホームページと答える相談者も多い。医療機関・保育所でDV相談カードを配布することで、被害者を相談につなげる一定の効果があつたと考える。	カードサイズにし、トイレ等にも配架しやすくし、被害者の安全確保にも配慮しつつ相談につながるよう周知を行った。ひとりで悩まないことや暴力は許されないことのメッセージを端的に加えた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は4割強（R2年度千葉市調査）、被害にあつても相談しない者の割合は5割強（同調査）で男性被害者がより多い割合である。相談窓口の周知の工夫が必要である。  【改善策・今後の方向性】 世代別や性別に相談窓口の周知の方法を検討していく。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。	・DV相談件数 3,369件（電話2,015件・来所1,354件） ・相談員は、各種研修に参加し、スキルアップを図った。（千葉県主催研修など）	9,954	H28	A	被害者の意向を尊重し、自己決定ができるように必要な情報を提供し、相談を実施することができた。	安全確保に配慮しながら、被害者の状況や気持ちに寄り添い、相談員のスキルアップも図り、適切な情報の提供が行えるように努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は4割強（R2年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていくことが必要。  【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化。相談員の新規採用もあるため、ケース検討を積極的に取り入れる。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
		ハーモニー相談(女性相談) 電話及び面接による相談の実施(要予約)。  相談時間： 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時  相談者数：1,712人	-	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の心の整理を支援する相談窓口として対応し、相談の内容・性質により専門的な相談窓口への適切なエスカレーションを行った。	女性のエンパワーメントに繋がるフェミニスト・カウンセリングの相談体制を整え、不安や悩みを抱えた女性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、自らが解決の糸口を掴めるように支援するとともに、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける女性問題相談の任務と相談内容の不一致ケースの増加や相談者の固定化。  【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口として、公平性の観点から相談時間や受付方法などを検討。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流協会において、外国人からの相談対応を行った。（相談のうち、離婚・DV案件は42件）	-	H28	A	外国人が直面する様々な問題や悩みに対して、適切な情報提供、助言、回答を行うことができた。  ※離婚・DV相談件数 R2 42件/R元 53件/H31 35件 （新型コロナウイルス拡大の影響で、全相談件数も減少）	男女双方の相談者の状況に配慮しながら相談に応じるとともに、文化や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決できるように、情報提供を行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
		男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間：毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：130人	-	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。	男性の相談員による相談体制を整え、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者が少なく、認知度を高める必要がある。  【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周知を図るとともに、情報誌・SNS等でも周知広報する。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
		高齢者虐待マニュアル第4版を施行し虐待対応の早期発見、早期対応を図った。	0	H28	A	区高齢障害支援課やあんしんケアセンターが連携を図りながら、被害者及び養護者の状況に応じた相談体制を構築している。	相談者が置かれている状況に配慮しながら、適宜個別の事情に配慮した相談に応じるとともに、相談窓口の周知のためにパンフレット等を積極的に配布し、高齢者虐待の早期発見・解決に努めた。	区高齢障害支援課、あんしんケアセンター等の相談対応能力を向上させるため、研修を通じて事例検討を重ねていく。また、市民に対しては普及啓発活動を継続する。	地域包括ケア推進課	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
障害者の虐待に係る相談・通報件数39件うち配偶者によるもの1件	0	H28	A	様々な可能性を視野に入れながら、柔軟に対応できた。	虐待相談窓口についてリーフレットなどで周知するとともに、通報もしくは相談があつた際には、障害者虐待だけでなくDVの可能性を視野に入れながら、速やかに対応した。	引き続き、DV対応関係機関と連携して対応する。	障害者自立支援課			
		H29	A							
		H30	A							
		R1	A							
		R2	A							
・DV相談件数 3,369件（電話2,015件・来所1,354件）	-	H28	A	被害者の状況に応じながら、関係各課と連携し、相談を実施することができた。	被害者の置かれた状況を理解し、関係各課と連携しながら被害者に寄り添った相談を実施することに努めた。	【課題・懸案事項】 関係各課との連携が不可欠。  【改善策・今後の方向性】 関係各課との情報交換、連携強化	こども家庭支援課			
		H29	A							
		H30	A							
		R1	A							
		R2	A							

③被害者の安全確保の徹底

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等(民間団体含む)と連携し、一時保護に取り組む。	一時保護件数 ・女性サポートセンター8件 ・母子生活支援施設8件 ・民間シェルター0件	母子生活支援施設 2,662 民間シェルター 1,120	H28	A	被害者の状況に応じ、適切に一時保護を利用することができた。	被害者の安全確保を第一に、適切に一時保護が利用できるよう関係機関と連携し、取り組むように努めた。	【課題・懸案事項】 一時保護に至るまでや、決定後に関係機関との調整に時間を要することがある。  【改善策・今後の方向性】 関係機関との意見交換、連携強化	こども家庭支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	A					
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	住民基本台帳の閲覧制限に係る証明手続きを実施  住民基本台帳事務における支援措置の証明 325件	-	H28	A	申請者に対し、証明事務を適切に行った。	被害者の安全確保を徹底するため、適正な事務処理を行うように努めた。	特になし	こども家庭支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	A					
					R3	A					
			98,575	職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、eラーニングでの情報セキュリティ研修を実施した。またセキュリティに対する知識の習熟を図るために標的型メール対応訓練を実施した。	-	H28	B	情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施し、職員の情報漏えい等によるリスクを認識させることでセキュリティ意識の向上を図った。	DV被害者の保護等の視点から、個人情報漏えいが発生しないように対策を講じた。	【課題・懸案事項】 情報漏えいは人的ミスによる紙文書等から発生することが多く、いかに減らすことができるかが課題である。  【改善策・今後の方向性】 今後も職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、定期的な研修や訓練などを行う。	業務改革推進課
						H29	B				
						H30	B				
						R1	B				
						R2	B				
			-	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行った。	-	H28	A	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行うことができたため。	被害者の安全確保を徹底するため、「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づいて適正な事務処理を行うよう、市民総合窓口課・市民センター・連絡所・区政事務センターへの周知を図った。	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」を遵守し、引き続き適正な事務処理を行う。	区政推進課
						H29	A				
H30	A										
R1	A										
R2	A										
R3	A										

④被害者の自立と生活再建の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21401	同行支援 事業の充 実	被害者の生活再 建を円滑に進 め、諸手続きに かかる負担を 軽減するため、 支援者による同 行支援を行う。	同行支援の利用件数 3件	-	H28	A	必要時、同行支援を行うこと によって被害者の生活再 建を進めることができた。 婦人相談員が対応できない 時に、委託による同行支援 事業を行うことで支援の充 実を図っている。	被害者の状況及び安全確保 に配慮しながら、被害者の 生活再建を進めることがで きるよう努めた。	【課題・懸案事項】 特になし。  【改善策・今後の方向性】 必要な人が必要な時に利用 できるよう、対象者及び支 援者の安全性を考慮しなが ら、関係者に事業について の周知を行う。	こども家 庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
21402	生活再建 に向けた 各種制度 の情報提 供・活用 の支援	被害者の生活再 建を支援する各 種の支援制度の 情報を提供し、 制度の円滑な活 用を支援する。	配偶者暴力相談支援セン ター等の相談のなかで、 各種制度の情報提供・活 用の支援を実施。  ・令和2年度千葉市にお けるDV相談件数 3,369 件 (電話2,015件・来所 1,354件)	-	H28	A	必要時、各種制度の情報提 供・活用の支援を行うこと によって被害者の生活再建 を進めることができた。	被害者の意向及び安全確保 に配慮しながら、生活再建 のための制度を活用し、自 立できるような支援の実施 に努めた。	【課題・懸案事項】 制度改正など常に最新情報 を得ておく必要がある。  【改善策・今後の方向性】 関係機関との情報交換、連 携強化	こども家 庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
		女性相談（ハーモニー相 談室）において、各種支 援等の窓口となる相談機 関等の情報を提供する。	-	H28	B	女性相談の周知及び相談内 で相談者に対し、必要な各 種支援窓口等の情報提供を 行った。	ジェンダーの視点を持つ女 性相談員の丁寧な傾聴等 により、孤立しがちな女性へ のサポートの観点から、自 力での生活再建を促すため の相談機関や支援窓口の情 報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 夜間や休日などの行政の 相談・支援窓口へのエスカ レーションが困難。  【改善策・今後の方向性】 支援制度を有する行政の 直営相談機関等との連携を 模索する。	男女共同 参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
		・DV被害者に対する優遇 措置の適用は6件（複数 回の応募をしている者も いるため、延べ人数で数 えている。） ・犯罪被害者に対する優 遇措置の適用は0件。	-	H28	B	制度のPRが定着している。	DV被害者、犯罪被害者に対 して、入居抽選の際、ポイン トを付与して当選の確率 を高めることで、配慮して いる。	【改善策・今後の方向性】 引き続き、DV被害者や犯罪 被害者が少しでも入りやす い抽選を継続していく。	住宅整備 課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
事業No. 55203において実 施	-	H28	-	-	-	-	住宅政策 課			
		H29	-							
		H30	-							
		R1	-							
		R2	-							
21403	被害者の 自立を支 援するた めのス テップ ハウスの 利用支 援 〔新規〕	民間団体と連携し、ス テップハウスにかかわる 情報を提供し、円滑な利 用を支援  ステップハウス利用件数 3世帯	-	H28	A	必要時、情報提供及び活用 の支援を行うことによっ て被害者の生活再建を進 めることができた。	必要と思われるDV被害者 に対し、団体と連携し情報 提供を行い、被害者の自立 及び生活再建を進めるため 円滑な利用支援ができるよ うに努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために民間 団体との連携が不可欠。  【改善策・今後の方向性】 民間団体との情報交換、連 携強化	こども家 庭支援課	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
21404	DV被害者 とその子 どもへの ケアの充 実	小学校低学年プログラム 6組 小学校高学年プログラム 6組	-	H28	A	心理教育プログラムを実施 し、参加者にも好評だっ た。	被害者とその子どもの個々 の状況に合わせて、気持ち に寄り添いながら実施でき るよう努めた。	【課題・懸案事項】 被害者及び子どもに対する DVの影響は深刻であり、回 復までは相当な時間を要 し、効果測定は困難。  【改善策・今後の方向性】 効果測定は困難だが、継続 的に実施していく必要あ り。	こども家 庭支援課	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					

⑤施策推進体制の整備

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	・代表者会議 1回 (書面開催) ・実務者会議 18回 ・個別ケース検討会議 284回	89	H28	A	要保護児童や保護者、DV被害者の早期発見及び適切な保護を図るため、必要な情報交換と支援の内容に関する協議を関係機関と実施。深刻な事案に的確に対応するための連携強化を図っている。	要保護児童やDV被害者等に対し、情報共有と支援内容の検討を行い、関係機関と連携を図りながら、適切でより良い支援を行うことができるように努めた。	【課題・懸案事項】 要保護児童及びDV防止対策は、深刻度を増しており、今後も関係機関との意見交換や連携強化は不可欠である。  【改善策・今後の方向性】 効果的な連携強化の方法を検討しながら、今後も継続的に実施していく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
21502	被害者を支援する人材育成の推進〔新規〕	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	講座「DV被害者支援講座」 受講者数：7人	-	H28	B	DV被害者から最初に相談を受けたり、地域等で支援する可能性がある人などに対し、DVの基礎知識を学び、被害者への理解や実際の場面で活かせる対応についての研修を実施した。	ハローワークの重点施策でもある人権の尊重、暴力の防止等に係る取組として、研修を通じDVの基礎知識を深めるとともに、身近で相談される可能性がある方たちや支援を実践する団体等の幅広い市民に対し、知識と情報の提供を行う機会とすることが出来た。	【課題・懸案事項】 広く一般への基礎知識や情報の提供により、人々の理解や地域社会の支援態勢の裾野を広げる必要がある。  【改善策・今後の方向性】 DV防止対策所管部門との連携による地域（各区配暴センター）での啓発実施など、人材の活用に繋げる。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組を調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	内閣府や千葉県主催の研修に参加しNPO法人の取り組みや国や他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	-	H28	B	内閣府や千葉県主催の研修に参加し、NPO法人の取り組みや国・他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。リモートでの研修にも参加した。	被害者支援や加害者対策の取組を調査し、よりよい支援体制が整うよう情報交換に努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援体制にいくためには、民間団体等や国・他自治体の調査研究や取り組みについて、定期的に情報交換等は必要。  【改善策・今後の方向性】 今後も継続的に情報交換・調査・分析などを行っていく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価				所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点		課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・しごと応援ゼミⅣ受講者数：8人 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出	-	H28	B	・ハラスメントに関する情報とそこから生じるストレスに対し、どう対処したらよいかについて学んだ。 ・ハーモニープランを基礎とし、各テーマ別に資料を展示し、貸出をした。	・男女がともに働きやすい職場づくりのために有効なストレスの対処法について学んだ。 ・ハラスメントは個人の問題でなく、男女が共に働きやすい職場づくりを目指すため、また、女性活躍推進においても身近な問題として捉えられるよう、内容に即した資料を収集し、展示・貸出をした。	【課題・懸案事項】 啓発のためのDVD等の資料が所蔵されているため、活用策を検討する。  【改善策・今後の方向性】 センターで主催講座を実施するだけでなく、情報資料センターの資料を活用し、内部研修に活かせることなどを情報提供するとともに、映像セミナーでも活用する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した(千葉市ハーモニープラザエントランスで実施)。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。  【改善策・今後の方向性】 内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
		新型コロナウイルス感染症対策のためイベントとしての実施はできなかった。DVリーフレットの配布を通じてパープルリボンの周知を行った。	可能な範囲でパープルリボンという言葉に触れる機会をつくることができました。	-	H28	B	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続してきたが、イベントの開催が難しい場合においても、意識啓発を促す手法を取り入れた。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱(R2年度千葉市調査)であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。  【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。	こども家庭支援課	
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

②性犯罪等に対する安全対策

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等										
22201	性暴力被害者の支援 〔新規〕	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	補助金交付（R2年10月） 【助成対象団体】特定非営利活動法人千葉県性暴力被害支援センターちさと	1,000	H28	B	千葉県性暴力被害支援センターの事業費の一部を助成し、運営基盤を安定的に支えることで、性暴力被害の予防と被害者支援に一定の効果があった。	性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成することで、性暴力に遭った女性や子ども及びその関係者が被害から回復するための支援につながっている。	性暴力被害者に対する支援は今後も継続的に必要となること、性暴力に対する認知をさらに広げ、性暴力のない社会を目指す必要があることから、引き続き助成を行っていく。	男女共同参画課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	講座「女性のための自己防衛講座～楽しく学べる！護身のこころえ」 受講者数：3人	-	H28	B	女性が自ら持っている力に気づき、危機的な場面に遭遇した場合でも、被害を最小限にできるよう、自分を守るための実践的な対処法を学ぶ機会を提供した。	女性の自己肯定感やメンタル面にも配慮し、自分を守るための選択肢を増やすことや危険を回避することなどについて、被害防止の観点から学んだ。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルスの流行により、ソーシャル・ディスタンスを保った形で行う必要があったため実践的な内容からの実施に苦慮した。  【改善策・今後の方向性】 主な参加者層を踏まえた開催日程や場所の検討。講座だけに頼らない情報提供を検討。	男女共同参画課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
22203	パープルリボンキャンペーンの実施 〔新規〕 〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（千葉県市ハローモニオプラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。  【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
					R3														
					22204	防犯ブザー貸与					犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	市立小・第二養護学校の1年生に防犯ブザーを貸与した。	1,827	H28	A	登下校時における安全確保、防犯意識の高揚につながった。	性犯罪を含む被害を未然に防止するため、全ての1年生にブザーを貸与するとともに、児童生徒への啓発に努めた。	【課題・懸案事項】 小中学校9年間使用するにあたり、品質等を検討していく必要がある。  【今後の方向性】 児童生徒の登下校時の安全確保、防犯意識の高揚のため、引き続き貸与を継続する。	保健体育課
														H29	A				
														H30	A				
														R1	A				
R2	A																		



③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
22301	苦情処理 委員制度 の運営	男女共同参画に 関する市の施策 についての苦情 や相談、性別に よる人権侵害な どを受けた場合 の被害者救済窓 口として、苦情 処理委員を配置 し、周知する。	・相談等0件 ・苦情申出0件	0	H28	A	苦情処理委員を配置すると ともに、ホームページによ る制度の周知に努めた。	寄せられる苦情や相談を公 正・中立な立場で調査・救 済する制度を整えること で、市民の声が男女共同参 画施策の運営に的確に反映 されるとともに、性別によ る人権侵害の被害者が速や かに救済されるよう配慮し た。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり  【改善策・今後の方向性】 引き続き、苦情処理委員を 配置するとともに、制度の 周知を図っていく。	男女共同 参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
22302	ハーモ ニー相談 の実施	男女共同参画セ ンターにおい て、電話や面接 により、女性の 悩みや不安につ いて、女性の専 門相談員による 相談を行う。	ハーモニー相談(女性相 談) 電話及び面接による相談 の実施(要予約)  相談時間： 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時  相談者数：1,712人	-	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間 関係、心や体のことなど、 さまざまな悩みを抱えた女 性の心の整理を支援する相 談窓口として対応し、相談 の内容・性質により専門的 な相談窓口への適切なエス カレーションを行った。	女性のエンパワーメントに 繋がるフェミニスト・カウ ンセリングの相談体制を整 え、不安や悩みを抱えた女 性からの相談を受け、気持 ちの整理のお手伝いをし、 自らが解決の糸口を掴める ように支援するとともに、 問題解決に必要な情報提供 を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける女性問 題相談の任務と相談内容の 不一致ケースの増加や相談 者の固定化。  【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口とし て、公平性の観点から相談 時間や受付方法などを検 討。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
22303	ハーモ ニー専門 相談の実 施	男女共同参画セ ンターにおい て、女性の精神 科医や弁護士に よる専門相談を 行う。	医 師：毎月1回 弁護士：毎月2回	680	H28	B	心の悩みや法律問題に関 する専門家の医師や弁護 士を窓口にごくことにより、 幅広い相談に応じることが 可能となった。	心の悩みや法律問題に関 する専門的な相談に対して 医師と弁護士が誠実かつ適 切に対応した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり  【改善策・今後の方向性】 引き続き事業を実施する とともに、窓口の周知を図 っていく。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
22304	人権擁護 委員によ る人権相 談等への 支援	千葉人権擁護委 員協議会へ助成 することにより 、人権擁護委員 による人権相 談や人権啓発活 動等への支援を 行う。	・千葉人権擁護委員協議 会からの要請に基づき、 負担金2,127,600円を支 出した。 ・常設/特設人権相談 4,223件(千葉協議会管 内R2,1～R2,12) ・人権教室	2,128	H28	A	人権擁護委員の活動を支援 するとともに、連携・協力 して人権啓発活動等を実施 した。	多様な人権問題に取り組 む人権擁護委員の活動を支 援し、あるいは連携・協力 して各種事業を実施するこ とにより、人権尊重の意識 の育成やいじめ・暴力等の 根絶に努めた。	引き続き、人権擁護委員の 活動を支援するとともに、 連携・協力して人権啓発活 動等を実施していく。	男女共同 参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
22305	男性相談 の実施	電話・インター ネットにより、 男性の悩みや不 安について、男 性の専門相談員 による相談を行 う。	男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間：毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：130人	-	H28	B	生き方、人間関係、心や体 の悩みなど、さまざまな悩 みを抱えた男性の相談窓口 として対応した。	男性の相談員による相談体 制を整え、問題解決に必要 な情報提供を行うなど支援 に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者が少なく、認知 度を高める必要がある。  【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周 知を図るとともに、情報 誌・SNS等でも周知広報 する。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
22306	労働相談 の実施	労働条件、社会 保険・年金、職 業訓練、パート タイムなど労働 に関する悩み等 について、労働 相談員によるア ドバイスや関係 機関の紹介な ど、解決のため の相談を行う。	蘇我コミュニティセ ンター内において、仕事の 悩み等についての労働相 談を実施  相談者数 554人	6,699	H28	B	利用者からの労働条件や社 会保険など労働に関する悩 み等の相談に対し、概ね適 切なアドバイスを提供でき たと考えている。	女性の労働に関する悩み等 に対し、的確なアドバイス を行ったほか、適切な関係 機関を紹介するなど、個々 の相談内容に十分配慮し、 対応した。	引き続き、労働に関する被 害を防ぐためにも、相談者 の悩みに丁寧に対応してい く。	雇用推進 課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

施策の方向性3 国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

①多文化共生の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	講座「男女共同参画講座II 世界の女の子が直面する問題からSDGsを考える」 受講者数：18人 「男女共同参画講座III 女性と政治参画」 受講者数：13人  情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出	-	H28	B	SDGsの目標の一つであるジェンダー平等に向けた世界的な動向を学ぶ内容とし、女性と政治参画では、ジェンダー・ギャップを踏まえた世界の参画状況についても取り上げた。また、情報資料センターでは、国連広報センターとのゆるやかにつながる図書館として、世界的な課題や取組についての情報を積極的に収集・整理し、市民に提供している。	持続可能な開発目標として取り組むジェンダー平等について、「女の子」の視点で世界が直面する課題から考えるとともに、女性と政治参画についても広く国際社会の動向を踏まえて日本の現状を考察した。  私たちが目指す社会実現のためには、国際的な動向や世界規模の取組などの情報が不可欠であることから、国際機関の広報センターとも連携を強化している。	【課題・懸案事項】 国際社会の取組に関する市民の関心の喚起。  【改善策・今後の方向性】 講座等の主催事業に偏らず、各種媒体での周知啓発に努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	A				
					R2	B				
					R3					
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	千葉市国際交流プラザ及び会議室の管理を行った。	8,510	H28	A	部屋の配置及びプライバシーの確保等、外国人市民が利用しやすい環境を作り、国際交流や外国人市民に対する相談、情報の提供などの場である「千葉市国際交流プラザ」の管理運営を適切に行うことができた。  ※国際交流プラザ利用者数実績 R2 14,494人/R元 25,619人/H30 24,741人 (R2の利用者数減は新型コロナ拡大の影響)	多文化共生社会の実現に向けて、国際交流や外国人市民に対する相談、情報提供などを行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	外国人市民が本市で不自由なく生活できるようにするために、外国語版生活ガイドブックを発行（更新）し、情報提供を行った。	25	H28	C	多言語にわたる生活ガイドブックを最新版に更新し、外国人市民へ配布し情報提供を行うことができた。しかし、一部の言語のガイドブックの発行遅れがあったためB評価を選択した。	ガイドブックの内容に男女の偏りがないよう配慮し、外国人市民が日常生活に必要とする市政情報を提供した。	引き続き事業を実施する。	国際交流課		
					H29	A						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3							
23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	リーフレットを千葉市国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行う。	-	H28	-	H29年度に男女共同参画課の依頼に基づき作成したが、R2年度は翻訳依頼は無し。リーフレットについては引き続き配架し、外国人市民への情報提供を行った。	翻訳したリーフレット等を通じて、国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるように関係各課との連携を図っている。	男女共同参画課において情報の更新を行い、当課への翻訳依頼があった場合には翻訳を行う。  外国人市民への情報提供については、ホームページへの掲載や、千葉市国際交流プラザでの配架を継続する。	国際交流課		
					H29	B						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3							
		23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取した。	4	H28	A	【テーマ】外国人留学生等への就職支援 【参加】市内大学、日本語学校外国人留学生、その他関係職員、スタッフ等	日本で就職を希望する外国人留学生等から、日本や千葉市内での就職支援について活発な意見をいただいた。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
							H29	A				
							H30	A				
							R1	-				
							R2	A				
							R3					
23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	平成29年度に作成した多言語によるDV被害防止啓発リーフレット「配偶者・パートナーからの暴力に悩むあなたへ」を引き続き配架し、情報提供を行った。	6言語（やさしいにほんご、英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語）	-	H28	D	当該リーフレットを通じて、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【今後の方向性等】 適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。	男女共同参画課		
					H29	A						
					H30	A						
					R1	A						
					R2	A						
					R3							
		23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	男女共同参画課で作成した6か国語の啓発リーフレットを配架するとともに、ホームページで情報提供を行った。	-	-	H28	D	既存の資料を活用するとともにホームページでも広く周知した。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 定期的に情報の更新が行われていない。 効果的な周知方法を検討する。  【改善策・今後の方向性等】 定期的に情報を更新したうえで、継続的な情報提供が必要。	こども家庭支援課
							H29	B				
							H30	B				
							R1	B				
							R2	B				
							R3					

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合は、24.4%（令和3年4月1日時点）	-	H28	B	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合が一年前と比較して0.8ポイント上昇した。 ※令和2年4月1日時点21.8%	公平・公正な観点のもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。 また、引き続き、部分休業等の取得者についても、育児・家庭状況に配慮しながら、主査職に登用した。	【課題・懸案事項】 女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、業務経験不足による不安やまた、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な姿勢が見受けられる。  【改善策・今後の方向性】 キャリア形成支援や働き方改革等、千葉市女性活躍推進プランに掲げた取組項目について、着実に取り組んでいく。	人事課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
			H29年度女性管理職割合17.3% H30年度女性管理職割合22.0% H31年度女性管理職割合26.8% R2年度女性管理職割合28.1% R3年度女性管理職割合29.3%  ※女性管理職割合は、小学校及び中学校における割合	H28	A	昨年度に比べて1.2ポイント向上した	男性の育児休業取得の促進により、女性教職員が管理職を目指す環境づくりに努めるとともに、積極的に女性の教務主任登用を行った。	【課題・懸案事項】 教職員の年齢分布に著しい偏りがあり、30代後半から40代後半の教職員が比較的小さい。  【改善策・今後の方向性】 女性の教頭候補者を増やすため、教務主任や行政職への登用を積極的に行っていく。	教育職員課		
				H29	A						
				H30	A						
				R1	A						
				R2	A						
31102	職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	各種政策・事業立案部署に積極的に女性職員を配置	-	H28	B	政策・事業立案を行う部署にも、積極的に女性を配置した。	部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置（維持）に努めた。 公平・公正な観点のもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。	引き続き、各種政策・事業立案部署への女性職員の積極的な配置に努める。	人事課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修（講義・演習）を実施する。	・新規採用職員研修「人権」178人 ・新規採用者採用職員研修「人権」40人 ・新規採用技能員研修「人権」15人 ・主査研修等5研修「公務員倫理」428人 ・女性の活躍・キャリア開発促進研修 59人 ・キャリアと働き方研修 →新型コロナにより中止	委託料330 報償費0	H28	B	職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修を実施したため。	新規採用職員を対象とした研修に「人権」の科目を設定している。また、主査研修等の必修科目で「公務員倫理」の指導項目に「セクハラ防止」を設定するなど、職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように配慮して研修を実施している。	今後も引き続き内部及び外部講師により、必要とされる研修（講義・演習）を実施していく。	人材育成課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営（新規）	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、オンライン講演会を実施 ・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	13	H28	B	・コロナ禍におけるイクボスの在り方について理解を深め、就労環境の改善や生産性の向上を図った。 ・LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などの研修を行った。	・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。 ・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
31105	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	—	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	事前協議により、女性委員の登用促進を図った。	—	H28	C	女性委員の割合を増加させることが出来たため。 (令和元年度：26.8% →令和2年度：29.1%)	・女性委員の登用率が目標の38%に達するよう事前協議を行い、その必要性を所管課に訴え、意識付けとなるよう努めた。 ・千葉県女性人材リストを活用し、附属機関への女性委員の登用促進を図った。	附属機関における女性委員の登用率は上がったものの、依然として低い水準となっているため、女性委員の登用率向上を目指し、庁内向けの周知や指導を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選(新設)の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	(1) 附属機関122機関 (2) 公募委員を含む附属機関25機関 (3) 選任割合20.5%	—	H28	—	目標値を定めていないため。	—	幅広い人材が応募できるよう、広報や周知などを工夫する必要がある。	市民自治推進課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				

②事業所における女性の活躍推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。 登録件数0件(延べ77件)	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が伸びていない。  【改善策・今後の方向性】 令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、常時雇用労働者数300人以下の事業所に対し女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う「(仮称)女性活躍推進アドバイザー派遣事業」の実施を検討している。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2	C				
					R3					
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度に関する情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・【子育て応援】 「もっと一緒に！パパ力全開講座」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)  ・「男性のための介護講座」 受講者数：5人	-	H28	B	・ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもとの遊びを通じて男性の育児への主体的な参画を図るために企画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として共催先の要請により、講座を中止とした。 ・男性のための介護講座では、男性の家庭生活への参画を踏まえ、意識改革や積極性の観点から、介護講座を実施した。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならない課題が多いことから、地域の関係施設等の協力を得て、講座を実施することができた。	【課題・懸案事項】 父親などが平日では参加しにくいことを前提に企画するが、忙しい世の休日の過ごし方もあり、参加者の確保が難しい。  【改善策・今後の方向性】 家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要なことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方を他の学習施設とも連携し実施する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
31203	女性の活躍推進に関する講座の開催(新規)	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	講座「男女共同参画講座I 未来が変わる働き方」 受講者数：16人 講座「女性チャレンジ応援セミナー」 受講者数：24人 講座「キャリア支援セミナー」 受講者数：17人	-	H28	B	働く女性の活躍推進のため、情報提供とともにキャリア形成やスキルアップ、エンパワメント等課題・テーマ別の能力開発に資する研修内容として、男女共同参画推進事業者への周知を図り実施した。	職場における差別的待遇を解消し、法律や制度に基づく公正な雇用環境が図られるために、配置や昇進等に係る教育訓練など女性のためのキャリア教育推進へのロールモデルとしての役割を踏まえ、人材育成の視点から啓発事業を実施した。	【課題・懸案事項】 市内事業所からの研修生の派遣協力。  【改善策・今後の方向性】 民間事業者等との連携・協力体制の構築。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出 ・夜間講座の実施(しごと応援ゼミ)	-	H28	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、事業所内での研修等に活かせる資料を収集・展示・貸出した。 ・研修を自前開催できない事業所等もあることから、社会人が参加しやすい夜間講座を実施した。	男女共同参画に関する視点からの社内研修に活かせる資料を収集・展示・貸出した。	【課題・懸案事項】 センターが提供する出前講座の研修内容についての周知と市内事業所等との連携。新型コロナウイルス感染症対策として、出前講座を実施することの困難さ。  【改善策・今後の方向性】 民間事業者等との連携・協力体制の構築。 社内研修等に関する資料の収集・展示・貸出	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
31205	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営(新規)【基本目標Ⅲ-1-①の再掲】	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	-	-	-	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3					

施策の方向性2 雇用の分野における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
32101	男女共同参画推進事業者登録制度 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に進める事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組みを積極的に進める事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。 登録件数0件（延べ77件）	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が伸びていない。  【改善策・今後の方向性】 令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、常時雇用労働者数300人以下の事業所に対し女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う「(仮称)女性活躍推進アドバイザー派遣事業」の実施を検討している。	男女共同参画課	
					H29	C					
					H30	C					
					R1	C					
					R2	C					
					R3						
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	情報資料センターしごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」設置	-	H28	B	・情報資料センターでは、働く悩みに応える図書資料や就労に関する情報提供コーナーを拡充している。	家庭生活との両立をめざし、女性がキャリアの中断なく働き続けられることに視点をおいて、法律・制度等の情報提供など、最新の情報を提供できるよう留意している。	【課題・懸案事項】 社会人とともに、これから就職する若い世代やコロナ禍による女性の就労環境の厳しさを踏まえた情報提供。  【改善策・今後の方向性】 市が千葉労働局との包括協定を結んでおり、政策を踏まえた連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組む。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
		働き方改革セミナー&相談会を実施	働き方改革セミナー&相談会を実施	64	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言中の開催で参加者数は少ないが、市内企業に必要な情報を提供でき、課題に助言できたため。	働き方改革を進めることで労働環境を整備し、女性活躍につながるなどの情報も併せて提供した。	働き方改革に関する情報を、雇用主だけでなく従業員側にも伝える方策を検討する。				
								H28	—		
								H29	—		
								H30	—		
								R1	B		
								R2	B		
R3											
32103	労働者向け情報誌発行事業	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供する。	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供。	256	「労働相談」を情報誌に掲載するほか、労働関係の情報を市HPに掲載するなど、労働者向けの情報提供が概ねできた。	職場でのハラスメントなど女性の労働に関するさまざまな問題について相談に応じる「労働相談」を掲載し、情報提供を行った。	引き続き、職場における男女機会均等を含めた労働者向けの情報提供を行っていく。	雇用推進課			
									H28	B	
									H29	B	
									H30	B	
									R1	B	
									R2	B	
R3											
32104	労働相談の実施 〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施  相談者数 554人	6,699	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課			
									H28	B	
									H29	B	
									H30	B	
									R1	B	
									R2	B	
R3											

③女性の再就職等の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	講座「女性チャレンジ応援セミナー」 受講者数：24人 講座「キャリア支援セミナー」 受講者数：17人 講座「女性のための就職応援講座」 受講者数：16人	-	H28	B	職業能力の向上や自己のキャリア形成、自己表現等職場で活かせる資質の向上を目指す実践的な内容での講座開催と子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。	女性が様々なライフプランの変化の中で自分らしい働き方を選択し、自分のキャリアについても主体的に考える機会として、また、そのためのエンパワーに繋がる実践の機会となるよう、働き続けることの意識形成に配慮するとともに、共に学ぶメンバー間の情報共有や交流に配慮した。	【課題・懸案事項】 仕事や家事・育児等に忙しい世代や若年層への啓発。  【改善策・今後の方向性】 子育て中の方や働く人たちが家事・育児に忙しい休日等の参加には無理があることから、一部の講座は事業所等との連携による平日の派遣研修扱いでの参加を模索している（研究中）。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
32202	女性への就労支援 〔新規〕	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	-  ※受講対象を女性に限定せず、求職者向けのセミナーを実施	18,335	H28	B	-	-	-	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3					
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	講座「女性のための就職応援講座」 受講者数：16人 情報資料センター「しごと情報コーナー」「しごと応援ナビここ」設置	-	H28	B	子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。 また、情報資料センターでは、就労に関するしごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」を設置し、各種情報・資料の提供を行っている。 【一部再掲】	事業番号No.32201に同じ 事業番号No.32102に同じ	【課題・懸案事項】 社会・経済状況の変化など、働く（求職活動中他）女性を取り巻く情勢を踏まえた細やかなプログラムの提供が必要。  【改善策・今後の方向性】 サポートに繋がる啓発内容にするとともに関係機関との連携により、役立つ情報提供に努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	【実績値】就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 351人 ・ふるさとハローワークみどり 621人	18,335	H28	B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	【実績値】就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 351人 ・ふるさとハローワークみどり 621人	18,335	H28	-	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行った。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	情報資料センター「しごと情報コーナー」「しごと応援ナビここ」	-	H28	B	求人情報、職業訓練、各種セミナー、相談窓口など、就業に関する様々な情報提供を行うとともに、情報を求める方の利便性に配慮し、関連情報の展示や資料の配架など積極的な情報コーナーづくりを行った。	雇用の分野における男女共同参画の推進のため、また、一人ひとりが望む働き方を支援するために、多様な就業形態や各種制度や相談に関する情報など、幅広い分野の情報提供に努めている。	【課題・懸案事項】 「しごと応援ナビここ」の周知と主催事業等での効果的な活用。  【改善策・今後の方向性】 HPやTwitter、情報誌「みらい」などで積極的に紹介するとともに「女性のための就職応援講座」等の参加者にも案内し、コーナーの利用促進を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

③ダイバーシティの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、オンライン講演会を実施</li> <li>・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施</li> </ul>	13	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるイクボスの在り方について理解を深め、就労環境の改善や生産性の向上を図った。</li> <li>・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。</li> <li>・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。</li> </ul>	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
32302	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	—	-	-	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
					R3					



施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

①女性の起業に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	講座「女性のための起業準備講座Ⅰ・Ⅱ」受講者数：26人 講座「創業者研修（連携事業）」受講者数：100人	-	H28	B	起業準備のための基礎知識をわかりやすく説明するとともに、実際に起業をするためのプラン作りや起業準備に活用できる各種支援制度等の紹介を産業振興財団との連携により行った。参加者の情報交換や個別相談を実施し、きめ細かな人材育成に留意し実施している。	起業は女性ならではの職種や方法などの課題やテーマがあり、踏み出せるきっかけづくりとなるよう、なるべく多くの情報を提供するとともに、講師自身の女性起業家としての経験や起業を目指す参加者同士の交流も踏まえて相談しやすく、学びやすい環境づくりに努めた。	【課題・懸案事項】ステップアップのためのフォローに向けた関係機関との連携。  【改善策・今後の方向性】起業支援などを実施している相談機関等を紹介していく。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	コミュニティビジネス・シンポジウムの開催	127	H28	B	・関係各所等への周知に尽力し、シンポジウムには一定数の女性参加者がいた。 ・ベンチャーカップについては、「ソーシャルビジネス賞」を、地域貢献や社会貢献を図ろうとするプランについて幅広く評価する「SDGs賞」に変更した。	高齢化におけるまちづくりを主眼とした取り組みや経済活動に特化した内容を取り上げるなど、多様な観覧者を対象としたプログラムにて構成されていた。	今後も、継続して男女問わず、参加者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
33103	資金調達支援（新規）	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	・チャレンジ資金 20件 ・トライアル支援資金 0件	370,426	H28	B	男女問わず適切なサービスの提供を行い、女性起業家の利用も一定程度あったため。	資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対するチャレンジ資金などの支援を整備している。令和2年度において、女性の活用実績もあり、女性の起業支援を推進することができた。	より女性にも利用しやすい制度となるようにサービス提供を行っていく。	産業支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
33104	スタートアップ支援の強化（新規）	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	創業者研修（千葉市産業振興財団）2回 経営力強化講座（千葉市産業振興財団）1回	2,921	H28	B	年3回の講座において、女性の参加者も一定程度あったため。	女性受講者に、創業のノウハウのポイントを分かりやすく講義を行ったほか、先輩女性創業者による事例発表や女性起業家向けセミナーの情報を提供するなど、きめ細やかな対応に努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
33105	インキュベート施設の管理運営	インキュベート施設において、専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	CHIBA-LABO 30席	18,502	H28	B	男女問わず、利用者に対し適切にサービスの提供が行えた。	インキュベート施設の管理運営を通して、女性創業者に対しても支援を行っており、コーディネーターによるマーケティングや資金調達等経営全般の相談に応じるとともに、女性起業家向けセミナーの情報提供にも努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター（8人）、ビジネスアドバイザー（2人）、弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。  相談件数：1,873件	43,570	H28	B	女性起業家に対しても、男性同様に経営課題や法律問題について、コーディネーター・ビジネスアドバイザー・弁護士等による相談を行い、課題解決や経営の円滑化を支援できた。	女性起業家に対して、起業のノウハウや資金調達支援について情報提供を行ったほか、女性起業家が抱える経営課題や法律問題についても、専門家によるきめ細やかな対応を行った。	今後の方向性も、継続して男女問わず、相談者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家が登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	-	H28	B	-	-	-	-
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3					
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	・家族経営協定締結数：2件	22	H28	B	夫婦による2件の家族経営協定を締結したことにより、女性農業者の能力発揮が図られた。	家族経営協定の締結を機に、女性農業者に認定農業者制度を普及している。	【課題・懸案事項】女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】女性農業者や後継者が経営参画できるよう家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農地活用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	D				
					R2	B				
					R3					
33203	農業の担い手育成〔新規〕	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	・1年目 2人 ・2年目 3人 ・3年目 3人（内1人女性）	38,944	H28	B	女性の新規就農希望者が少ない中で、女性研修生が参加しているため、一定の効果があつた。	女性が参加しやすい研修環境の整備、運営に配慮した。	【課題・懸案事項】研修希望の女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】研修について広くPRを行い、性別を問わず認知度を高める。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
33204	農業の6次産業化の推進〔新規〕	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	・千葉県産農産物及びその加工品を販売するキッチンカーの導入に対する補助  ・イチゴを使った加工品の開発に対して補助した。	1,400	H28	D	女性農業者に対しても事業の案内をしたものの、要望が無かったため、事業実施には至らなかった。	女性農業者に対しても積極的に事業案内を行った。	6次産業化に対して興味のあるような女性農業者に対し、積極的な声掛けをおこなう。	農政課
					H29	D				
					H30	D				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
33301	科学教育 の推進 〔新規〕	科学・技術を身近に感じることが できる環境を創出するため、 未来の科学者育成プログラムを 充実する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、8月までの 講座をすべて中止した。 例年の4コースをなくし、9月以降の講座で希 望を取り直して各講座に 参加する形式をとった。  年間受講生:42人	350	H28	B	・ 講座の講師の女性講師率は 27%であった ・ 名簿は名前順男女混合名簿とし、 班分けの際も男女が混合となるよう 配慮した ・ 受講生の39%が女性であった ・ ホームページやチラシ、ポスター作 成のときには男女が平等に受講して いる様子がわかる写真を掲載した	・ 科学の分野で活躍する女性を講師 として招き、性別による固定的な職業観が解消される よう配慮を行った。 ・ グループ活動における班分けでは、 男女ともに科学について気軽に話し 合いができるようにした。	【懸念事項】 「講師に女性を」の声もあるが、機 関に講座の協力をお願いしたときに講 師が女性とは限らないので、女性講 師の比率を上げるのは難しいこと。  【今後の方向性】 講座を新規に設定する際は、講座内 容が最優先であるものの、女性の専 門家が活躍している内容も考慮して 設定していく。 性別に関係なく科学に興味・関心 が高い中高生を育てていく。	生涯学習振興課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
33302	キャリア教育の推進 〔新規〕 〔基本目標 I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、 教育研修プログラムの開発などを行 い、地域経済や地域産業を支える人 材の育成や確保に向けたキャリア教育 の充実を図る。	・ キャリア教育推進連携会議を年2回 開催した。 ・ 出前授業（職業講話）における新規 協力企業を拡充した。 ・ キャリア教育主任会でキャリア教育 ガイドブックの活用を促した。	114	H28	B	・ キャリア教育推進連携会議を年2回 開催した。 ・ 社会情勢を踏まえ、労働局等の協 力を得て、市立中学校のニーズに応 じた出前授業（職業講話）を実施で きるよう、新規協力企業を拡充した。	男女問わず、生徒のニーズを踏まえ、 将来の社会参画につながる新規協 力企業を拡充した。	・ 男女共同参画に配慮した出前授業は 進んでおり、今後も同様の取組みを 継続・拡充していく。	教育改革推進課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
			事業終了		0	H28	B	事業終了のため	-	-	教育センター
						H29	A				
						H30	A				
						R1	A				
						R2	-				
					R3						
			キャリア教育推進連携会議を開催した。		0	H28	B	企業や学校関係者などさまざまな立 場の視点から、キャリア教育に関す る意見交換を実施できた。	性差による固定的な職業観を意識す ることなく委員の選定や意見交換を 行った。	引き続き、企業等のキャリア教育へ の参画を推進していく。	教育改革推進課・雇用推進課
						H29	B				
		H30	B								
		R1	B								
		R2	B								
		R3									



基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性Ⅰ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。	・子育て応援タイムズの発行 ・管理職のイクボス宣言の実施 ・男性職員の子育てに関する調査及び結果の庁内共有 ・「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」等の作成 ・新しい「職員のための子育て支援ハンドブック」の作成	0	H28	A	子育て応援タイムズの発行や、男性職員の子育てに関する調査及び結果の共有を実施したことにより、前年に引き続き男性職員の育児休業取得率が向上した。	男性職員の子育てに関する調査を実施し、結果を庁内で共有することや、子育て応援タイムズの中で制度内容や体験記を発信することで、男性職員の子育てへの参加を促進し、性別に関わらず全ての職員が人生において子育てという貴重な時間を充実して過ごせるよう取り組んだ。	男性職員の育児休業取得率は44.7%（国基準 92.2%）となり、取得率は向上している。今後、さらに多くの男性職員が育児休業を取得できるように取り組んでいく。	給与課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
41102	市職員の多様な働き方の促進（新規）	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	「介護離職を未然に防ぐために～仕事と介護の両立支援～」を作成	0	H28	B	職員が柔軟に働くことができるよう制度の周知を行うとともに、仕事と家庭生活のどちらかを選択するような考えではなく、仕事と家庭生活を共に充実させ、職員自身も更に成長することを旨とし、「ワーク・ライフ・バランス」から「ワーク・ライフ・マネジメント」への転換を図った。	介護に関する休暇は女性職員が多く取得する傾向にあることを指摘しつつ、性別にかかわらず、介護を行う職員の職務内容や勤務形態をどうしていくべきかについてを職場の問題として考え、取り組むことの重要性を周知した。	多様な働き方ができるような制度の充実を図るとともに活用しやすい職場環境づくりに取り組んでいく。	給与課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
		・在宅勤務利用延べ回数62,240回 ・在宅勤務体験研修実績利用要件を撤廃したため未実施。 ・USBタイプの通信機器の導入、利用要件の撤廃等の制度改正を行った。	80	H28	B	通信機器の増設や在宅勤務実施方法の拡充、利用要件の撤廃、手続きの簡素化等の制度改正を行い、テレワーク環境の整備をすすめたため。	・在宅勤務を利用することで通勤に要していた時間を家庭生活に充てることが可能となり、育児や介護と業務との両立を支援することができた。 ・感染予防対策としてだけでなく、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方改革の観点からもテレワークを推進し、庁内周知を図った。	・窓口業務や現場業務など、在宅勤務制度に適さない職場がある。 ・制度の一層の周知を進める。	人材育成課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3						
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	講座「もっと一緒に！パパ全開講座」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 講座「しごと応援ゼミⅠ」 受講者数：11人	-	H28	B	・仕事と家庭生活の両立支援の観点から、ワーク・ライフ・バランスへの啓発となるよう、自らの生産性や仕事の優先順位を踏まえて時間の使い方を見直す講座を実施した。	男女共同参画社会の推進に向け、家庭と仕事の両立がしやすい環境整備が必要ことから、男女の働き方や家庭生活のあり方など、ワーク・ライフ・バランスへの視点を踏まえた意識啓発に資する講座を行った。	【課題・懸案事項】 両立支援が必要な方は忙しい、講座の受講が難しい。  【改善策・今後の方向性】 男女がともに担う家庭生活の視点を講座を実施する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業訪問・派遣できず。	3,400	H28	-	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業訪問・派遣ができなかったため。また、アドバイザーの職員は新型コロナ対応として事業者向け臨時相談窓口業務に従事することとなったため。	-	引き続き、企業の働き方改革を推進していく。	雇用推進課	
				H29	-					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	-					
				R3						
41104	男女共同参画推進事業者登録制度（基本目標Ⅲ-1-②の再掲）	男女共同参画を推進する取り組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数0件（延べ77件）	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取り組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が伸びていない。  【改善策・今後の方向性】 令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、常時雇用労働者数300人以下の事業所に対し女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う「(仮称)女性活躍推進アドバイザー派遣事業」の実施を検討している。	男女共同参画課	
				H29	C					
				H30	C					
				R1	C					
				R2	C					
				R3						

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・【子育て応援】「もっと一緒に！ババカ全開講座」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・「男性のための介護講座」 受講者数：5人	-	H28	B	・ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもとの遊びを通じて男性の育児への主体的な参画を図るために企画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として共催先の要請により、講座を中止とした。 ・男性のための介護講座では、男性の家庭生活への参画を踏まえ、意識改革や積極性の観点から、介護講座を実施した。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならない課題が多いことから、地域の関係施設等の協力を得て、講座を実施することができた。	【課題・懸案事項】 父親などが平日では参加しにくいことを事前に企画するが、忙しい世代の休日の過ごし方もあり、参加者の確保が難しい。  【改善策・今後の方向性】 家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要ことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方を他の学習施設とも連携し実施する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
41202	多様な保育需要への対応 〔新規〕	保護者の就業形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	一時預かり 令和2年度末で4園増加した。 休日保育 令和2年度末で2園増	一時 150,509 休日 4,134	H28	B	一時預かりパート就労、育児疲れなど利用する多様な保育需要に応じることができ、仕事と生活の調和に貢献した。 休日保育 日曜祝日就労世帯に休日保育事業を提供し仕事と生活の調和に貢献した。	女性の社会進出の促進や、育児疲れの解消等に貢献し、仕事と生活の調和に貢献した。	更なるニーズがあることから、引き続き実施園の拡充に努める。	幼保連 営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
41203	子ども・子育て支援新制度交付対象施設整備 〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行など既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に重点的に整備を進めた結果、2年連続待機児童ゼロを達成した。 25か所 526人増	258,173	H28	C	2年連続待機児童ゼロを達成した。	待機児童解消に向けて保育ニーズの適切な把握に努めるとともに、受け皿を計画的に増やすことで、仕事と子育ての両立に悩んでいる保護者のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	引き続き、既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行、認可外保育施設の認可移行など、既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に、重点的に整備を進めていくことで、待機児童ゼロの継続を目指す。	幼保支 援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	A				
					R2	A				
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	施設整備 10か所 施設改善 4か所 実施設計 3か所	3,379,833	H28	A	緊急3か年アクションプランの対策最終年度として、子どもルーム16か所を整備し、920人分の受入れ枠を拡大することで、整備計画に対して実績が上回ることができた。	社会経済状況の変化に伴う女性就業率の上昇や働き方の多様化により子どもルームの需要は年々高まっている。そのため、女性の社会進出に貢献できるよう、子どもルームの受入れ枠を拡大し、待機児童数を極力減少させるように努めている。	平成30年7月策定の「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づき、待機児童対策を実施しているが、待機児童数は347人(H31.4.1時点)から408人(R2.4.1時点)となった。引き続き適切な子どもルームの配置を行うことで待機児童削減に努める。	健全育 成課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
41205	ファミリーサポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	・会員数 5,513人 ・活動件数 5,202件	No.42204に含まれる。	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	円滑な相互援助活動の実施のために事前打合せ(土日対応)を実施したほか、アドバイザーによる依頼内容の把握・調整等を適切に行った。	コロナ過により会員数、活動件数が減少した。依頼会員数に対し提供会員が少ないため、新たな提供会員の確保が必要。	幼保支 援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
41206	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	病児・病後児の預かりを実施 ・実施施設数 10か所 ・利用者数 1,795人	157,931	H28	B	仕事と子育ての両立を支援した。 1か所増設した。	子どもが病気の際に自宅や保育所等での保育が困難な場合における保育需要に対応し、保護者の子育てと就労の両立支援を行った。	コロナ過により利用者数が減少した。新規開設については需要の動向を見極める必要がある。	幼保支 援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	講座 ・【子育て応援】 「もっと一緒に！パパカ全開講座」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	No.42204に 含まれる。	H28	B	遊びを通じた父子のふれあいから、男性の育児への主体的な参画を図るために、保育所との連携により「パパカ全開講座」を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため共催先の要請により実施できず。	-	【課題・懸案事項】 実践型の講座企画は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施が困難。  【改善策・今後の方向性】 比較的男性の参加が見込めるワーク・ライフ・バランスや働き方等に係るテーマの講座の中にも、性役割を超えて男女が協力していくことの必要性などの情報も含めた学習プログラムの工夫をする。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	-					
					R3						
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数 69回	No.42204に 含まれる。	H28	B	父親が主体的に育児にかかわることができるよう取り組んだ。	父親の参加を促すため、開催日や開催内容について工夫を行い、男性の育児参加の重要性について事例発表など交え説明をし、意識啓発に努めた。	コロナ過により中止となった講座・イベントがあった。父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
42103	男性の子育て支援(新規)	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	基本教室 12回 参加人数 妊婦168人 パートナー170人 フォローアップ教室 3回 参加人数 妊婦 41人 パートナー41人 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、教室の中止や人数制限あり。	1,688	H28	B	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、助産師による講義が実施できた。 ・夫婦で妊娠・出産・育児に臨めることができるよう、意識を高める内容とした。	・夫婦での参加を促し、男性の育児参画に対する意識を高めるようにした。 ・働く男性女性が参加できるよう、土日に講座を開催した。	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。 ・働く男性女性が参加しやすいよう、土日の開催とする。	健康支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
		1,500	中小企業等に勤務する男性の育児休業取得促進のため、奨励金を支給した。支給件数：6件	中小企業等に勤務する男性の育児休業取得促進のため、奨励金を支給した。支給件数：6件	1,500	H28	B	父親が積極的に育児に関わることで、男女ともに仕事と家庭生活のより良いバランスを取れるよう取り組んだ。	男性の育児休業取得を促すため、夫婦で参加する講座などで、男性が主体的に育児に関わる重要性や奨励金制度を説明し、意識啓発に努めた。	人手不足等により男性の育児休業取得は、女性に比べ圧倒的に少ない。	幼保支援課
						H29	B				
						H30	B				
						R1	B				
						R2	B				
						R3					
42104	介護に関する実技の習得	介護に関する知識や技術を習得するための講座等を開催する。	講座 「男性のための介護講座」 受講者数：5人	6,103	H28	B	介護離職などが問題となる中、一人で抱え込みがちな男性介護者の特徴や傾向、直面する困難を整理し、介護保険制度や公的サービスの利用法などを具体的に学ぶ機会とした。	男性の介護への参画や仕事と介護の両立を図るため、介護保険制度等に係る知識の習得とともに、男性介護者が孤立しないよう周囲に相談することなどの大切さを周知し、介護の不安や悩みの解消に繋がるように講座内容に配慮した。	【課題・懸案事項】 プラン上の「実技の習得」に係る講座の実施は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施が困難。  【改善策・今後の方向性】 センターと同じ複合施設内に設備を備え一般向けにも実施する「市社会福祉研修センター」があることから、実技習得を中心とする内容等の重複については検討が必要。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
6,103	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施	家族介護者研修 7回開催 42人 ・電話相談 440件 ・訪問レッスン 52件 (事業No.55303と一体的に実施)	6,103	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課		
				H29	B						
				H30	B						
				R1	B						
				R2	B						
				R3							

②子育てに関する相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に非常勤嘱託職員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	児童虐待や家庭における児童の養育に関する相談等を実施した。 R2相談件数 1,394件		H28	B	設置6区いずれも日中相談可能な体制を維持できたため。	男女問わず相談に応じた。	引き続き、現体制で実施していく。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数 194回 延べ人数 301人	2,794	H28	B	育児不安を抱える保護者に対し、心理士による相談を実施することにより、育児不安の軽減が図れた。また、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう、適宜情報提供を行った。	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
42203	利用者支援事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数 (子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む) 1,653件	No.42204に含まれる。	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親・母親にかかわらず相談者の気持ちに寄り添い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、助言・情報提供等を行った。	コロナ過により相談件数が減少した。 支援内容充実のため、当事者の個別のニーズを把握した寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	・実施施設 20か所 ・利用者数 106,243人	242,833	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	親子のふれあいの場、遊び場を提供し、保護者が相互に交流することで、子育てに関する悩みを共有する機会を作り、また、企画を実施する際には父親も育児に積極的に参画するような内容(運動会やお祭り等)とするなど配慮した。	コロナ過により利用者数が減少した。 就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスを利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
42205	子育て支援コンシェルジュ(新規)	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	相談件数：10,420件	22,225	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズや状況に適した保育サービスを利用できるよう必要な情報の提供、助言等を行った。 また、市内の地域子育て支援拠点施設での出張相談についても積極的に実施した。	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				



事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	・子育てサポーター委嘱37人 ・家庭教育アドバイザー委嘱 6人 ・「子育てママのおしゃべりタイム」他相談（各公民館） 開催日数100日 延参加者1,051人 ・子育てサポータースキルアップ講座 開催回数1回	644	H28	B	定例開催の事業として市民に好評であり、相談活動だけでなく市民同士の交流の場としても機能した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う公民館の休館により参加者数等の実績は減少したが、コロナ禍で外出の機会が減った参加者から事業の実施について評価を得ているためB評価とする。	育児相談などを通じ、男女がともに家庭教育に参画し、より良い子育て環境を整備することを目的として事業を実施した。子育てサポーターや参加者同士の会話の中で、保育所等の情報を共有することや男性の育児・家事についての情報交換がされ、女性の職場復帰の一助となっている。	育児休業や有給休暇を利用し参加される男性が少ないわけではないが、ごく少数である。事業としては定着しているため、「子育てママのおしゃべりタイム」という名称の変更は困難であるが、男性が参加しやすくなるよう工夫する。地域により、対象となる家庭数に大きな差があるため引き続き日程や会場の検討を行う。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数 延べ 2,160件	12,811	H28	B	保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行ったことで、育児不安や育児ストレスの軽減が図れた。	子育て支援として、母親だけでなく父親への訪問も実施した。父親の育児参加を促せるような助言も行った。	対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
42208	保育所（園）地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	公立保育所等においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一律中止とした。民間園については実施した際の報告書の提出を求めているが、未提出の園もある。	325	H28	-	-	-	保育所（園）認定こども園、地域型保育事業施設315施設において感染防止策を講じながら可能な限り実施する。	幼保連営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3					

施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸念事項・ 改善策・今後の方向性等			
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、町内自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課	
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況があり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
			台風の影響により中止	-	H28	-	-	-	-	-	災害時の対応として、女性の視点・参画を活かした避難所づくりが必要であることから男女共同参画をテーマとした避難所運営委員会研修の開催を予定していたが、台風により中止となった。  参考 避難所運営委員会研修 10/10(土)予定→中止 参加予定団体 30団体 参加予定人数 31名	稲毛区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子高齢化が進んでおり、町内自治会等の地域団体においては、その多くが役員の担い手の確保に苦慮している。地域活動継続にあたっては男女問わず参画を推進する必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	-	-	-	-	引き続き、指標の最終目標数値である30%を達成しており、女性の意思決定過程への参画促進について、効果が認められる。	男女共同参画課			
		H29	A									
		H30	C									
		R1	A									
		R2	A									
		R3	-									

②地域住民の交流促進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	585	H28	B	-	-	【課題・懸案事項】 これまで以上に幅広い世代に楽しんでもらえるイベントとなるよう、出店や出演（ステージ）の内容を見直すとともに、新たな企画・立案を検討する必要がある。  【改善策・今後の方向性】 今後も引き続き、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の区民が参加でき、中央区民による手づくりの中心市街地の特色を活かした「中央区ふるさとまつり」を開催する。	中央区役所地域振興課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	-					
					R3						
			新型コロナウイルスの影響で中止	98	H28	-	-	-	・実行委員や役員に占める女性の比率の上昇。 ・前例にとらわれない、女性の視点を取り入れたイベントの企画。	花見川区役所地域振興課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	-					
			新型コロナウイルス感染症の影響で中止	98	H28	B	-	-	性別や年齢を問わず、多様な楽しみ方ができる催しとして内容の充実をはかっていく。	稲毛区役所地域振興課	
		H29			B						
		H30			A						
		R1			B						
		新型コロナウイルス感染症の影響で中止	68	H28	B	-	-	-	若葉区役所地域振興課		
				H29	B						
				H30	B						
				R1	B						
				R2	-						
		R2.11.1(日)緑区昭和の森にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった	491	H28	B	-	-	実行委員会における女性の割合は男性に比べ低かったものの、事業への参画に違いは無い。ただ、事業の具体的な検討の前に中止が決定したことから、評価が困難であるため。	実行委員会の役員等に女性の登用を促し、女性の視点を活かした企画を取り入れることで、誰もが楽しめるイベントとなるよう配慮する。	まつりの実行委員は年度ごとに入れ替わりがあるため、来年度以降も女性の委員が役員、部長等に就任できるように働きかけていきたい。	緑区役所地域振興課
				H29	B						
				H30	B						
				R1	B						
R2	-										
R3											
新型コロナウイルス感染症の影響で中止	0	H28	A	-	-	-	-	美浜区役所地域振興課			
		H29	B								
		H30	B								
		R1	B								
		R2	-								
		R3									
43202	コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり（各サークルの展示会、発表会等）を開催する。	-	H28	B	性別を問わず参加できる、まつりの実行委員会を開催し、地域コミュニティづくりの場を提供することができた。	コミュニティまつりの企画立案時から、男女双方の意見を取り入れるよう努めた。	【課題・懸案事項】 コミュニティまつり実行委員会の構成メンバーが固定化・高齢化し、新しい意見が出されにくい傾向がある。  【改善策・今後の方向性】 これまで実行委員会に参加してこなかった利用者にも参加を促していく。	市民総務課		
				H29	B						
				H30	B						
				R1	B						
				R2	B						
				R3							

③地域活動への市民参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課						
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等							
43301	やってみようまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	・公開講座 1回	60	H28	B	令和2年度は実験的な試みとしてオンラインで公開講座を実施し、例年の6倍以上の参加者が得られたため。	男女双方にとって参加しやすいような開催日時の設定を心掛けた。	【課題・懸案事項】 ・アドバイザー派遣、活動支援の要望減  【今後の方向性等】 ・HPや市政広報による事業内容の住民への周知方法について、幅広い世代の男女双方に届くよう、引き続きその工夫について検討を行う。	都市計画課						
					H29	B										
					H30	B										
					R1	C										
					R2	B										
43302	まちづくり活動団体への助成(新規)	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダーの育成や、フォローアップ研修を行う。	①中央区地域活性化支援事業 ・地域づくり活動支援5団体 ・区テーマ解決支援8団体 ・フォローアップ研修(2回実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ②地域リーダー研修(2回実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	①1,958 ②0	H28	B	-	-	【課題・懸案事項】 地域活性化支援事業については、一定数の申し込みがあったが、当初見込んでいた申込みに届かなかった。  【改善策・今後の方向性】 これまで以上に多くの団体に対し支援を行えるよう、当該補助事業の効果的なPR方法等について検討を行う。	中央区役所地域振興課						
					H29	B										
					H30	B										
					R1	B										
					R2	-										
					R3	-										
					地域活性化支援事業 ・助成団体 10団体 ・フォローアップ研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・活動報告会 報告会の代替としてインターネットで各団体の活動報告を実施	2,075					H28	-	-	-	引き続き、男女双方が参加しやすい研修の機会を創出する。	花見川区役所地域振興課
											H29	-				
											H30	B				
											R1	B				
		R2	-													
		①地域づくり活動支援 ・区テーマに基づく活動支援 助成団体 3団体 ・地域活性化活動支援 助成団体 2団体  ②地域拠点支援 助成団体 1団体  ③年2回(予定)の活動報告会・意見交換会を実施	1,766	H28	-	男女双方を対象として事業を実施した。 また、年に2回活動報告会の実施に合わせ意見交換会を行い、男女平等に参加を得るとともに、団体同士の情報共有及びネットワーク形成に寄与した。	性別や年齢を問わず、多様な主体に対し事業を実施した。	当該事業の効果的なPRに努め、区民等の地域活動の支援を行い、地域の活性化を促進する。 また、団体同士の意見・情報交換の機会を定期的に設け、地域における協働・連携の継続的な推進を図る。	稲毛区役所地域振興課							
				H29	B											
				H30	B											
				R1	B											
				R2	B											
		【補助内容】 ・地域づくり活動支援4団体 450千円 ・区テーマ解決支援4団体 780千円 合計8団体 1,230千円 【フォローアップ研修】 ・12月16日開催	1,323	H28	-	主に補助対象期間中の団体を対象とした「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体運営に寄与した。  【議案テーマ】 ・情報発信 ・意見交換会	男女を問わず幅広い分野の活動団体に対して補助できるよう配慮した。	交付団体数が当初の見込みに達しなかったことから、地域の活性化を図るためにこれまで以上に多くの団体に支援が行えるよう、募集にあたっての効果的な周知方法等について検討を行う。	若葉区役所地域振興課							
				H29	-											
				H30	B											
				R1	B											
				R2	B											
・活動資金の助成団体数 15団体 ・フォローアップ研修の実施 2回(10月、12月)	1,560	H28	B	活動資金を助成している団体及び助成期間が終了した団体を対象として、「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体の活動を継続することに寄与した。	活動資金の助成を通して、地域課題の解決等に積極的に取り組む団体を支援するとともに、フォローアップ研修により、地域で活動する男性・女性リーダーの育成に努めた。	フォローアップ研修においては、活動資金の助成期間が終了した後も自立した活動が継続できるように、量(研修回数)より質(研修内容)の向上に努める。	緑区役所地域振興課									
		H29	B													
		H30	B													
		R1	B													
		R2	B													
①地域づくり活動支援事業 助成団体 13団体 ②フォローアップ研修の実施 1回	1,592	H28	B	要領や審査シートに則り、適正かつ公正に審査を行っている。 フォローアップ研修については、「活動資金の調達方法～団体の継続」について考えよう～」を実施した。	審査を行う上で外部アドバイザーを依頼しているが、美浜区の地域の実情や諸問題に対して、深い見識を持つ人として、地区連協会長(男性)1名、民児協の会長(女性)1名を選出し、男女両方からの意見を取り入れるようにしている。	地域拠点支援については、H29から新規支援団体がないことから、今後支援の在り方について検討が必要である。	美浜区役所地域振興課									
		H29	B													
		H30	B													
		R1	B													
		R2	B													

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	市社会福祉協議会へ補助	7,280	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する観点から、子育てサロンを実施した地区部会が約3割に留まるなど、地域活動自体に制約を受けたものの、助成金交付などの支援を行うことにより、「地域における子育て」に対する支援を行うことができたため。</li> <li>・子育て支援を含む各種ニーズに対しボランティアコーディネートを行うとともに、ボランティア講座を実施することにより、子育て支援について一定の効果を挙げる事ができた。</li> </ul>	地区部会が実施するサロン活動や支え合い活動、ボランティアセンターが行うボランティア支援の取組み等を通じて、市民の地域福祉活動への男女を問わない参画が促進されるよう、積極的な呼びかけ・支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大抑止に配慮しながら、引き続き下記の取組みを実施していく。</li> <li>・子育てサロン未実施の地区部会に対して、隣接する実施地区部会との連携を図ったり、子育て支援グループを紹介する等、実施のための援助を行う。</li> <li>・子育て支援に関するニーズが多く寄せられるよう、ボランティアセンターの認知度を高める広報活動をより積極的に行う。</li> </ul>	地域福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価						所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
43304	地域活動団体における女性役員 の就任促進 (新規) 〔基本目標 IV-3-①の 再掲〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施	町内自治会役員に占める女性の割合：32.1% (R3.4.1時点)	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、町内自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課	
					H29	—						
					H30	—						
					R1	—						
					R2	—						
					R3	—						
			未実施	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課	
					H29	—						
					H30	—						
					R1	—						
					R2	—						
					R3	—						
			未実施	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の手そのものの確保に苦慮している状況があり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課	
					H29	—						
					H30	—						
					R1	—						
					R2	—						
					R3	—						
			台風の影響により中止	-	-	H28	—	-	-	災害時の対応として、女性の視点・参画を活かした避難所づくりが必要であることから男女共同参画をテーマとした避難所運営委員会研修の開催を予定していたが、台風により中止となった。  参考 避難所運営委員会研修 10/10(土) 予定→中止 参加予定団体 30団体 参加予定人数 31名	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員等の手確保に苦慮している状況であり、男女間わず参画を推進し、活動の継続を図っていく必要がある。そのため、町内自治会等における女性役員の割合把握には努めているものの、女性のみを対象とした就任促進の取組みは実施していない。  参考 稲毛区内の町内自治会数 187団体 うち、会長が女性である団体 31団体	稲毛区役所地域振興課
						H29	—					
						H30	—					
						R1	—					
						R2	—					
						R3	—					
未実施	-	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子高齢化が進んでおり、町内自治会等の地域活動団体においては、その多くが役員の手確保に苦慮している。地域活動継続にあたっては男女間わず参画を推進する必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課			
			H29	—								
			H30	—								
			R1	—								
			R2	—								
			R3	—								
未実施	-	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課			
			H29	—								
			H30	—								
			R1	—								
			R2	—								
			R3	—								
未実施	-	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課			
			H29	—								
			H30	—								
			R1	—								
			R2	—								
			R3	—								
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	-	H28	C	引き続き、指標の最終目標数値である30%を達成しており、女性の意思決定過程への参画促進について、効果が認められる。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課				
			H29	A								
			H30	C								
			R1	A								
			R2	A								
			R3	—								

施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等					
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立 【新規】	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	防災部局で作成している、「避難所開設・運営マニュアル」について、書面により意見聴取を行った。	0	H28	B	感染症対策により書面開催とせざるを得なかったが、各委員から御意見を頂き、次年度以降の修正の資となる部会となったため。	男女共同参画の視点の踏まえ、各委員から避難所運営における感染症対策について意見聴取を行った。	【課題・懸案事項】 市外の委員も複数名いるため、感染症対策を踏まえた部会の開催方法の検討が必要。  【今後の方向性】 女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き部会を開催するとともに、感染症対策を踏まえた部会の開催方法等についても検討していく。	危機管理課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3									
44102	自主防災組織の結成率向上 【新規】	東日本大震災の経験の踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	・新規設置数5組織 ・自主防災組織結成を促すチラシの配布 ・結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ・ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載	295	H28	C	結成促進のため啓発を行ったが、新規設置件数は5組織（計画の25%）のみ結成となったため。	自主防災組織の結成率向上にあたり、各説明会で女性参画の重要性・必要性について啓発を行った。	【課題・懸案事項】 自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。  【改善策・今後の方向性】 引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る。	防災対策課				
					H29	C								
					H30	C								
					R1	C								
					R2	D								
					R3									
44103	避難所運営委員会の支援 【新規】	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	・避難所運営委員会研修会 計17回（中央区3回、花見川区3回、稲毛区2回、若葉区5回、緑区2回、美浜区2回） ・避難所運営委員会活動支援補助金交付団体数119団体（地域運営交付金による交付団体44を含めて163団体）	3,930	H28	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、密にならないよう少人数制の研修会を分割して全区で実施したため、女性の積極的な参加を啓発できたものと考え。また、避難所運営委員会活動支援補助金については、目標（158団体）を上回る補助を行うことができた。	避難所運営に関するマニュアルや生活ルールを作成する際は、様々な視点からの意見が必要であり、男女双方の意見を取り入れることができるよう、各区において研修会などを実施することで、女性が積極的に関わるための支援を行った。また、当課にて避難所の避難所担当職員を指定する際は、できるだけ男女の編成比率が偏らないように指定した。	【課題・懸案事項】 避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、R2年度末時点で28.8%となっており、いまだ男女差に開きがある。（R元年末：28.2%）  【改善策・今後の方向性】 ・地域によってそれぞれ実情が異なるため、引き続き、各区地域振興課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3									
44104	防災リーダーの育成 【新規】	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	・防災ライセンス講座5回（修了者102人、内、女性34人） ※防災ライセンススキルアップ講座は、緊急事態宣言が発出されたため、令和3年度に開催延期。  講座「防災公開講座Ⅰ～Ⅲ」（防災公開講座Ⅰ・Ⅱは台風による中止） 受講者数：12人 講座「防災ライセンス講座（市防災対策課共催）」 受講者数：26人	389	H28	C	防災ライセンス講座は、計画どおりの回数を開催した。なお防災ライセンススキルアップ講座は、緊急事態宣言が発出されたため、開催を令和3年度に延期した。また、防災ライセンス講座は、当初の計画では各回40人、計200人の定員としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、各回20人と縮小して開催した（修了者102人※計画の51%）。	防災対策には災害弱者と呼ばれる高齢者、女性、乳幼児など様々な視点が必要であることから、自治会・自主防災組織の長（主に男性高齢者）以外の、女性や若者の参加を呼びかけた。また、育児中の方も参加しやすくするため、5回のうち1回を男女共同参画センターと共催し、託児所を設けて実施した。	【課題・懸案事項】 受講者の多くは60歳以上の男性（主に町内自治会や自主防災組織の代表者）であり、女性や若い方（乳幼児の親）の受講者が少ない。  【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。	防災対策課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	C								
					R3									
					H28	B					・ライセンス講座は、地域防災力の向上を目的として、男女ともにリーダーとして活動できる人材の育成を図る観点から実施した。 ・防災公開講座では、女性の視点を防災に活かした避難所運営のための実践を地域で学ぶ機会とした。	市や各区の担当部門と協力し、災害時に男女共同参画を反映した対応をとることができるよう、女性の視点を防災に活かした避難所づくりに向け、地域活動等での日々の協力や防災活動に男女が支えあえる取組の必要性を踏まえ実施した。	【課題・懸案事項】 地域防災活動における男女共同参画意識の醸成のための啓発には、市・区の協力による学習機会提供が必要。  【改善策・今後の方向性】 市・区所管部門間の連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組めるようにしたい。	男女共同参画課
					H29	B								
H30	B													
R1	B													
R2	B													
R3														

施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数：9,898件 ※No.45103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	-	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	個々の状況に合わせて、生活基盤を確立させるための就業や家庭と仕事の両立等に関するアドバイスをすることにより、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
45102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がない方のために電話相談を実施する。	土日夜間電話相談 平日246日 休日68日 生活支援講習会(年2回) 参加人数 延べ39人 情報交換事業(全1回) 参加人数 延べ54人	3,010	H28	A	情報交換事業について、感染症対策のため回数を減らすこととなったが、おおむね計画通りの参加人数に達したため。	母子・父子家庭に対し広く利用を促す周知を行った。	生活支援講習会は参加人数が少ないため、今後は情報交換事業の回数を増やす予定。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	C				
					R1	B				
					R2	B				
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。 就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	・就業相談 1,274件 ・就業支援講習会 5回(パソコン・介護職員初任者研修講習会)	18,604	H28	B	就業相談や就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	・ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。 ・介護職員初任者研修講習会を新たに開始するなど、就業支援講習会のテーマについて、母子・父子世帯ともに就職に役立つ技能習得を支援するものにした。	【課題・懸案事項】 就業支援講習会について、募集定員に満たない講習会がある。  【改善策・今後の方向性】 講習会の内容の見直しや周知方法の工夫により改善を図る。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	令和2年度助成件数 89,252件	274,233	H28	A	ひとり親家庭への経済支援として効果があった。	医療費の助成を通して、母子・父子世帯の経済的な安定を図るとともに、自立の促進を図るため、家庭と仕事の両立や資格取得に役立つ情報を適宜提供した。	引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭への経済的支援を行っていく。	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	・自立支援教育訓練給付金 12人 ・高等職業訓練促進給付金 36人 ・高等職業訓練修了支援給付金 15人	44,177	H28	A	就職に有利な資格取得を目指す際に給付金を支給するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	就職に有利な資格取得に係る経済的支援をすることで、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う(ショートステイ)。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる(トワイライトステイ)。	ショートステイ 児童福祉施設等5か所 実施 ・利用延べ日数 330日  トワイライトステイ 児童福祉施設等4か所 実施 ・利用延べ日数 550日	2,648	H28	B	子育て短期支援の実施により、仕事と家庭生活等の両立の支援が効果的にできたため。	ひとり親家庭については、利用料の減免により、制度の利用をしやすくすることで、ひとり親家庭等のワークライフバランスの向上を図った。	【課題・懸案事項】 利用者は、リピーターが多いため、本事業を広く周知する必要がある。また、実施施設の受入枠の余裕が少なくなったことから、利用者数が減少傾向にある。  【改善策・今後の方向性】 ・施設との契約を見直し、受入枠の拡充を図る。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				



②貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45201	生活困窮者自立支援の促進 〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	生活自立・仕事相談センター ・実相談人数 3,809人 ・延べ相談人数 24,961人  学習支援事業 ・延べ開催回数 571回 ・延べ参加者数 11,948人  自立・就労サポートセンター ・相談件数 5,770件 ・支援者数 859人 ・就労者数 469人	自立相談支援事業 117,729  学習・生活支援 52,029  自立・就労サポートセンター 256	H28	B	・生活自立・仕事相談センターにおいて生活困窮者に寄り添った包括的な支援（アウトリーチ支援等）を実施することで、ひとり親家庭等で生活困難な状況にある家庭が経済的に自立する等、安心して暮らすことができる環境づくりに貢献することができた。 ・困窮世帯の子どもに対して学習支援及び生活支援を実施することで、高校進学を支援し、子どもの貧困問題解消に貢献できた。 ・自立・就労サポートセンターでそれぞれに合った就労情報等を提供することで自立した生活環境を整えることに貢献できた。	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人に寄り添い、包括的かつ継続的な支援を行った。また、相談支援員の男女比が同程度になるように配慮するともに、支援にあたっては、相談支援員による定期的な会議を行う等、男女双方の視点を取り入れる工夫を行った。	【課題・懸案事項】 ・令和2年度における新規相談受付件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度に比べ1,500件程度増え、年間約3,800件となった。一方で、更に多くの潜在的な需要があると考えられ、支援が届き難い者に支援を届けるための仕組み作りをより一層進める必要がある。  【改善策・今後の方向性】 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度に関わる庁内向けの説明会を実施する等、制度周知を図る。	保護課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
R3										

②貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45301	子ども・若者総合相談センターの運営 〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターLink」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	・電話相談 R2 1,798件 (R1 1,140件) ・来所相談 R2 175件 (R1 194件) ・アウトリーチ訪問 R2 64件 (R1 55件) ・同行支援 R2 53件 (R136件) ・電子申請 R2 9件 (R1 4件)  総件数 R2 2,099件 (R1 1,429件)	12,479	H28	B	相談件数は、年々増えていく傾向にある。これは、Linkの活動が着実に評価されているとともにリーフレット等を用いた周知活動を行った結果であると思われる。 今年度は、相談員を1名増員したことから、より多くの相談業務や出張相談を可能とした。	男女問わず、相談者の人権に配慮した支援を行うとともに、ニーズにあった支援機関への接続に努めた。	受託者との関係を密にし、困難を有する子ども・若者へのより迅速かつ、きめ細やかな相談支援ができるよう取り組んでいきたい。	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
R3										
45302	子ども・若者支援協議会 〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	・代表者会議 1回開催 (書面開催) ・実務者会議 2回開催 (書面開催) ・個別ケース検討会議 12回開催	0	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が書面開催となり会議開催数が大幅に減少したが、個別ケース検討会議は、感染症対策を講じて開催し支援体制の確認及び相談支援の強化を図ることができた。	男性、女性双方の意見等を反映するように努めた。	相談内容によっては、家庭環境、親子関係に起因するものやDV被害などの精神的なケアが必要なものもあるため、他機関との連携をより一層密にしていけるようにする。	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
R3										
45303	ひきこもり地域支援センターの運営 〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	ひきこもりに特化した来所、訪問、電話相談 ・対象者の年齢制限なし ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時  相談及び問合せ件数 4,133件 居場所活動 年20回 延111人参加 家族セミナー 年4回 延25人参加 講演会 年1回 64人参加	28,429	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響で事業内容によっては、中止としたものもあったが、個別の相談においては、他機関との連携を意識することや、今年度拡充された出張相談も生かし、個々の状況に合わせた相談対応が行えた。	男女問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。	【課題・懸案事項】 出張相談が開設されたことや相談員が増えたことにより、相談待ち時間の短縮や関係機関等の連携の強化などがはかられたものの、8050問題に象徴されるように、ひきこもり支援は長期化する傾向があるため、支援期間の短縮化は難しい。  【改善策・今後の方向性】 他機関との連携を意識し、個々の状況に合わせた支援の実施を目指す。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	A				
R3										



基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

施策の方向性Ⅰ 性や健康への理解と促進と健康づくり

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	講座「リプロダクティブヘルス/ライツ講座」受講者数23人 情報資料センター特集展示「今取り組んでみたいおうち性教育」	-	H28	B	女性の生涯を通じての性や健康に関する課題について学び、正しい知識の習得とリプロダクティブヘルス/ライツの知識を深め、自分のからだのことであり、自己肯定感の向上にも繋がる内容として実施した。 情報資料センターでは、国の啓発強化施策を踏まえ性教育に関する特集展示を実施した。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために、女性のライフステージを踏まえてリプロダクティブヘルス/ライツの重要性を学ぶことは、男女が互いに正しい知識を持ち、認識を深めていくためにも必要であり、知識や情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 性や健康に関する正しい知識は、更年期世代だけではなく、妊娠・出産期にある世代、若年層を育む保護者や教員など、周りの大人への啓発機会が必要である。 【改善策・今後の方向性】 情報資料センターの資料の活用など啓発に繋がるよう学校等との連携を進める。	男女共同参画課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3											
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にす教育を実施する。	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にす教育の啓発を行った。	0	H28	A	自他の健康課題について、適切に判断し、行動する力の育成や、男女の相互理解につながった。	健康課題を解決するための授業実践に当たり、男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 薬物乱用防止教室の実施率が全国平均に比べ低いことから、引き続き各学校への啓発を行う必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にす教育を実施する。	保健体育課	
H29	A										
H30	A										
R1	A										
R2	A										
R3											
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、女性性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあ体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	ふれあ体験事業 開催回数 0回 思春期教室 開催回数 38回	384	H28	B	助産師の講演や赤ちゃんふれあ体験を通して、対象者の生命の尊厳についての理解、女性性の涵養、思春期の心とからだの発達や特徴の理解を促すよう実施ができた。	・性や健康の理解を通して、男女平等と人権の尊重という視点で実施した。 ・子どもを持つ保護者対象の教室では、母親だけでなく、父親の参加も受け入れた。	思春期の児及びその保護者への啓発を継続しつつ、就学前の児の保護者が性に関する正しい知識を持ち、児の自己肯定感が高まるような関わり方ができる教育も継続実施する。	健康支援課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3											
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	・休日即日検査（新型コロナウイルスの影響を鑑みて実施） ・エイズ予防に関する講演会への講師派遣（新型コロナウイルスの影響を鑑みて実施） ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発 ・HIV等抗体検査 ・エイズ相談カウンセリング	2,926	H28	A	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で検査実施数が令和元年度の646件から11件と大幅に減少し、講演会等へのカウンセラーの派遣業務等の啓発事業にも影響が大きかったため。	啓発をするにあたり、男女ともに生涯を通じて健康の保持増進を図っていくよう、互いの性や健康の理解につながる内容にする工夫をした。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後も続くことを鑑み、検査やカウンセリングについて必要な人に支援が行き渡るよう実施方法等を検討する。 啓発活動についても、パンフレットの配布やオンラインでの実施を通して継続して行えるようにする。	医療課	
H29	A										
H30	A										
R1	A										
R2	-										
R3											
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	集団健康教育 86回 喫煙者個別健康教育 延268人	2,930	H28	B	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図った。	講演会のテーマについて、男女双方の健康課題等を踏まえて設定した。	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発に向けて、今後も引き続き実施していく。	健康推進課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3											
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	・男性電話相談 男性公認心理師が対応。 相談時間：毎週金曜日 18時30分～20時30分 ・講座 「男性健康講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：17人	-	H28	B	・生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。 ・働き盛りの男性の心身のトラブルへの対処として、ウィルスに負けない健康な体作りのための講座を実施した。	・男性の相談員による相談体制を整え、幅広い分野の悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。 ・日頃の健康診断だけではわかりにくい心身のトラブルについて、生涯にわたる健康への理解促進のため、具体的な事例をもとに講師の医師から情報提供を行い、注意喚起を図った。	【課題・懸案事項】 ・相談利用者が少ない。 ・働く男性向けの休日開催でも参加者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・主催事業等で周知を図り、認知度を高める。 ・生活習慣病などの啓発機会は市・区の健康部門でも保健師他が健康教育事業として実施しており、内容の精査や連携による実施などを検討する。	男女共同参画課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3											

②性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
51201	女性の健康 支援事業	女性特有の健康 問題について、 保健師による専 用電話相談や、 女性医師等によ る健康相談を実 施すると同時に 、知識の普及 啓発を図る。	・助産師相談 延べ40件 ・健康教育 49回 延べ1,574人	5,083	H28	B	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を実施し た。	女性特有の健康問題につい て、知識の普及及び相談を 適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を引き続 き実施していく。	健康支 援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
51202	健康相談事 業	保健師・管理栄 養士・歯科衛生 士が、心身の健 康に関する相談 に応じ、必要な 指導及び助言を 行う。	相談件数 11,868件	1,910	H28	B	心身の健康に関する個別の 相談に応じ、必要な指導お よび助言等を行った。	各種相談に対し、個々の状 況に合わせたきめ細やかな 対応に努めた。	家庭における健康管理に資 することを目的に、今後も 引き続き実施していく。	健康推 進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
51203	LGBT(性的 少数者)相 談窓口の充 実 〔新規〕	LGBT(性的少数 者)専門相談窓 口を設置し、運 営する。	LGBT専用電話相談窓口を 開設。 相談時間：毎月第3日曜日 14時00分～18 時00分 相談件数：23件	559	H28	—	LGBT専用の相談窓口を開 設したことで、相談者の悩み を解消又は軽減することが できたと考える。	LGBT当事者又は当事者・支 援者団体に属する者や、相 談業務に関わる者で当事者 からの相談を受けることが ある者など、性の多様性に ついて理解のある相談員を 配置し、専門的な相談を受 け付けることが可能な体制 を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継 続して実施するとともに、 より効果的な実施方法につ いて検討を行う。	男女共 同参画 課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	B				
					R2	B				

③日々の健康づくりの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
51301	食の実践教 室	保健福祉セン ター健康課にお いて、食・身体 活動を中心とし た健康づくりを 心かけ実践する 人を増やす。	食の実践教室 開催回数 26回	5,098	H28	B	新型コロナ感染症の影響 により少ない実施回数とな ったものの、自ら健康づく りを実践する人を増やすた めに、栄養に関する話と自 宅で調理を促すためのレシ 配布を実施した。	男女ともに健康的な食生活 を実践できるようにテーマ や内容を工夫するよう努め た。	自ら健康づくりを実践する 人を増やすために、栄養に 関する正しい知識や技術の 普及啓発を引き続き実施し ていく。	健康推 進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
51302	ヘルスサ ポーターの 養成教室	自ら健康づく りを実践すると ともに、地域の 中心となって運 動を継続するヘル スサポーター (健康づくり支 援者)を養成す る。	ヘルスサポーター養成教 室 5コース計16回	1,447	H28	B	新型コロナウィルス感染症 の影響により、中止やプロ グラム変更となった教室も あったものの、内容を工夫 し、運動習慣を身につける ための正しい知識や技術の 普及啓発を実施することが できた。	一人ひとりの特徴に配慮し ながら適切に運動を行える よう、指導内容の工夫を 行った。	運動習慣を身につけるた めの正しい知識や技術の普 及啓発に向けて、引き続き 実施していく。	健康推 進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
51303	食生活改善 事業	地区ボランティア として活動す る食生活改善推 進員の養成及び 教育をする。ま た、食生活改善 推進員の地区活 動を支援する。	中央研修会 6回 地区研修 63回 地区伝達講習会 35回	5,098	H28	B	新型コロナ感染症の影響 により少ない実施回数とな ったものの、食生活改善推 進員の健康づくりに対する 意欲は高く、男女ともに生 涯を通じた健康の保持増進 に関心が持てるよう講習内 容を工夫して実施することが できた。	講習内容を企画するにあ たり、男女双方の意見を取 り入れ、健全な食生活を実 践できるよう工夫した。	男性の食生活改善推進員 の比率が少ないことから、 男性の参加についても働き かけていきたい。	健康推 進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

施策の方向性2 LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

①LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	講座「LGBT講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：27人		H28	B	LGBTに関する基礎的知識の習得と合わせ、相談や支援する立場の方にも参考となる体験や事例紹介などの要素も含み、支援に繋がる教育機関等との連携により実施した。	多様な性のあり方への理解と尊重を目指し、性的指向・性自認等にかかわらず、互いに尊重される社会を形成するため、LGBTに関する正しい情報の提供に取り組んでいる。LGBTの当事者を講師に招くことや地域での出前講座などを積極的に行った。	【課題・懸案事項】 市民意識の醸成と理解促進のための関係機関の協力。  【改善策・今後の方向性】 学習機会の提供や理解促進のための情報提供を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	学校における性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について周知し、学校における状況調査を行った。	0	H28	B	管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進を行った。個別に対応している学校もあり、校内での共通理解が図られている。中学校の制服については女子用スラックスの導入を薦めている。	管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	・LGBT理解の研修対象者を広げ、養護教諭、生徒指導主任、教育相談担当者の研修会や各種協議会で取り上げる。 ・関係機関と連携し、教職員への啓発を進める。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実 〔新規〕 〔基本目標V-1②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	LGBT専用電話相談窓口を開設。 相談時間：毎月第3日曜日 14時00分～18時00分 相談件数：23件	559	H28	—	LGBT専用の相談窓口を開設したことで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。	LGBT当事者又は当事者・支援者団体に属する者や、相談業務に関わる者で当事者からの相談を受けることがある者など、性の多様性について理解のある相談員を配置し、専門的な相談を受け付けることが可能な体制を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法について検討を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
52104	公的証明書における性別欄の廃止 〔新規〕	公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	公的証明書類における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう庁内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	-	H28	B	公的証明書類における性別記載欄の廃止等について、可能なものから対応しており、令和2年度は「自立支援医療受給者証（更正医療）」及び「自立支援医療受給者証（精神通院）」、「自立支援医療受給者証（育成医療）」の3件について対応が完了した。R2年度調査ではR1年度調査より該当書類2件増。様式改正が可能なもののうち、未対応の様式は4件あるが、改正予定時期は全て未定である。また申請書やアンケート等で性別欄の廃止や見直しを行った書類は66件あった。	性同一性障害など性的少数者に対する配慮を目的とし、実施した。	公的証明書類だけでなく、申請書やアンケート等についても同様の取組みを行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					

施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	・初回利用者数 310人 ・利用回数 2,487人	12,266	H28	B	妊娠出産時の子育て家庭の負担の軽減や、乳幼児の健全な育成に寄与した。令和2年度より、制度を拡充し、父親、祖父父母等も利用可能とした。	利用は母親に限られているが、申請は父親・母親問わず受け付けており、父親が申請を行うことができることにより、子育て家庭の支援が一層図られるように配慮した。	健康課で実施している母子健康包括支援センター及び産後ケア事業と深い関連性があることから、より一層の連携について検討していく。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主にに対し、出産育児一時金を支給する。	1件40万4千円、産科医療補償制度対象分娩はこれに1万6千円を加算。507件に支給。	210,120	H28	A	出産した被保険者に一律に一定額を支給することにより、出産期の負担軽減につながった。	妊婦・出産期の父母への金銭面での負担の軽減支援と乳幼児の発育支援を目的として実施した。	支払額については国の動向を見守る。	健康保険課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
53103	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,373件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,334件 ③専用電話による相談利用者の増加10,089件 ④相談員による面接相談3,584件	42,409	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53104	母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	・母親学級 92回 参加者数(延)920人 ・父親学級 29回 参加者数(延)538人 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、教室中止や人数制限あり	963	H28	B	父親の育児参加の必要性、役割についての理解が進み、男性が参加することが定着してきた。	夫婦での参加を促すと共に、父親学級では沐浴指導などを行い、出産・育児において父親に担ってほしい役割を具体的に指導した。	父親の育児参加の必要性や役割についての理解が進み、男性の参加者は増えてきているため、今後も継続して参加を促していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

②不妊治療に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	1 不妊専門相談 (1) 面接相談 開催回数9回(日中7回、夜間2回)、延21人 (2) 助産師会委託電話相談 延218件 2 特定不妊治療費助成 983件	207,155	H28	B	不妊専門相談センターについて、チラシ・ホームページ等でPRをし、男女ともに一定の相談数を得ている。特定不妊治療費助成についても、チラシ、ホームページ等で周知を図った。	相談・申請時において、不妊治療を夫婦で取り組む重要性について認識してもらえよう説明を行った。	不妊専門相談センターでは、男性からの相談が増えている。引き続き、PRに努め、男女ともに相談しやすい窓口を目指す。特定不妊治療費助成では、27年度途中から男性不妊治療費助成が開始されたため、引き続き制度のPRに努める。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

③乳幼児の親への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸念事項・ 改善策・今後の方向性等	
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数 延5,126件 新生児訪問件数 延4,522件	14,520	H28	B	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じることができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	新生児訪問の希望数が増加しているため、それに対する妊産婦・新生児訪問指導員の稼働日数を増加させる必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を希望せず電話対応とした家庭もあったが、オンライン相談の活用を検討する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。地域保健推進員による乳児訪問 延523件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延1,185件	16,664	H28	B	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行うことができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	海外在住や長期里帰り、仕事、多忙等により一部会えない児があり、生後4か月までの目視が難しいケースがある。また、新型コロナウイルスの影響で訪問を希望しないケースもあったが、全数状況が把握できるよう電話や健診来所時の確認も含め、支援の漏れが生じないよう事業を継続する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。(内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ)	専用電話による相談利用者の増加10,089件	42,409	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53304	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕 〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,373件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,334件 ③専用電話による相談利用者の増加10,089件 ④相談員による面接相談の継続3,584件	42,409	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接数を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸念事項・ 改善策・今後の方向性等	
53401	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 〔新規〕	講座「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」受講者数23人 情報資料センター特集展示「今取り組んでみたいおうち性教育」	講座「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」受講者数23人 情報資料センター特集展示「今取り組んでみたいおうち性教育」	42,409	H28	B	女性の生涯を通じての性や健康に関する課題について学び、正しい知識の習得とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの知識を深め、自分のからだのことを知り自己肯定感の向上にも繋がる内容として実施した。情報資料センターでは、国の啓発強化施策を踏まえ性教育に関する特集展示を実施した。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために、女性のライフステージを踏まえてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性を学ぶことは、男女が互いに正しい知識を持ち、認識を深めていくためにも必要であり、知識や情報提供に努めた。	【課題・懸念事項】 性や健康に関する正しい知識は、更年期世代だけではなく、妊娠・出産期にある世代、若年層を育む保護者や教員など、周りの大人への啓発機会が必要である。  【改善策・今後の方向性】 情報資料センターの資料の活用など啓発に繋がるよう学校等との連携を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
53402	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕 〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,373件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,334件 ③専用電話による相談利用者の増加10,089件 ④相談員による面接相談の継続3,584件	42,409	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接数を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				

施策の方向性4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

①性差を考慮した医療の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
54101	両市立病院 運営管理事業 (女性専用 外来の実施)	更年期障害など 女性ホルモンに 起因する女性特 有の疾患に対す る医療を提供 し、生涯にわた る健康の維持を 目的とした「女 性専用外来」を 運営する。	女性相談外来 第2火曜日 14:00～ 15:30 予約方法 電話  診療日数：49日 患者数：28人 1日平均患者数：0.57人	-	H28	B	新規患者数は伸び悩んでい る。	女性には年齢により様々 な女性特有の身体症状があ り、相談場所に迷っている 女性のための外来である。 男性医師には相談しにく い事象について、女性医師 が担当する女性相談外来を 設置し、女性が相談しやす い環境に配慮した。	婦人科医の減員により対応 が困難となり、令和3年4月 より休止していたが、準備 が整い、10月より再開し た。	経営企 画課 青葉病 院地域 連携室		
					H29	C						
					H30	C						
					R1	C						
					R2	C						
					R3							
			令和元年度から女性専用 外来を休止しているため 実績なし。	-	H28	A	-	-	-	-	-	経営企 画課 海浜病 院地域 連携室
					H29	B						
					H30	A						
					R1	-						
					R2	-						
					R3							
54102	女性の健康 支援事業 〔基本目標 V-1-②の 再掲〕	女性特有の健康 問題について、 保健師による専 用電話相談や、 女性医師等によ る健康相談を実 施すると同時に 、知識の普及 啓発を図る。	・助産師相談 延べ40件 ・健康教育 49回 延べ1,574人	5,083	H28	B	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を実施し た。	女性特有の健康問題につい て、知識の普及及び相談を 適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を引き続 き実施していく。	健康支 援課		
					H29	B						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3							



施策の方向性5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

①介護や疾病の予防

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪問し、家庭における療養、介護予防、機能訓練の方法や疾病予防、栄養、口腔内衛生、認知症等に関する指導をする。	訪問指導延人員 476人	2,743	H28	B	保健活動および民生委員からの情報等により、必要に応じて訪問指導を実施した。	生涯にわたる心身の健康を支援する関りとして、高齢者の自立支援の観点から介護や疾病予防に資する支援を行った。	必要に応じて、家庭における療養、介護予防や疾病予防等に関する指導を引き続き実施する。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
55102	生きがい活動支援通所事業	高齢者が、いきいきプラザ・いきいきセンター 6か所 いきいきセンター 9か所 実施日 毎週火～土曜日 延べ利用者数11,762人	11,762	91,907	H28	B	新型コロナウイルスの影響により定員の削減や事業の休止があったため。	女性の参加者が多いため、男性の参加者が孤立しないよう、実施メニューの内容を工夫し、男女の偏りに配慮した。	今後も男女ともに楽しんで介護予防ができるよう、実施メニューの内容を工夫していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	—				
55103	介護支援ボランティア制度の充実〔新規〕	高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者の介護施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。	R2年度 介護支援ボランティア登録研修 参加者・登録者数 (3回実施) 7月 参加者：30名 登録者：29名 11月 参加者：11名 登録者：11名 12月 参加者：13名 登録者：13名	5,751	H28	B	介護支援ボランティア登録研修の参加者のうち、約98%が本制度のボランティアとして登録したことから、高齢者にとって介護予防活動の契機となり、一定の効果があつたと考えられる。	65歳以上の高齢者を対象に、高齢者施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防制度を案内した。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルスの影響により、ボランティア活動が困難となっている。  【改善策・今後の方向性】 施設等の今後の動向を注視するとともに、登録者のボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防のための活動を支援していくため、引き続き受入施設に関する情報提供や、市政だより等で制度周知を行っていく。	介護保険管理課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
55104	シニアリーダーの育成〔新規〕	介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。	シニアリーダー養成講座 開催回数：4回×6区 講座修了生：0人 シニアリーダーによる体操教室数：198か所 (R2年度末) 各区シニアリーダー連絡会に対し補助金交付*20万円×6区	19,717	H28	A	新型コロナ感染症の影響で養成講座を中止または途中終了したため、修了生は0人となったが、各区連絡会は可能な限り開催(ウェブ開催も含む)し、感染症対策の普及啓発を行い、安全な教室運営に向けての取り組みを行うことができた。	養成講座の受講や体操教室の実施等を一人ひとりの特徴に配慮しながら適切に行えるよう、講座内容の工夫を行った。	養成講座修了後、修了生が感染対策にも留意しながら体操教室を行えるよう、支援する。	健康推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
R3										

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55201	障害者や高齢者にやさしいまちづくり事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を目的とし、特定建築物及び公益的施設等の事業者と協力を求めるとともに指導助言をする。	未実施	-	H28	-	-	-	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、建築指導課が、公益的施設等の新設・改修等の整備にあたり、バリアフリーを進めるよう届出、内容審査、指導、助言、勧告、適合証の交付を行っており、地域福祉課は、千葉市におけるこれらを県に報告している。 ※地域福祉課では事業は行っていない。	地域福祉課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
		モノレール駅舎トイレのリニューアル (整備：みつわ台駅) (詳細設計：桜木駅)	28,900	H28	B	事業目的を達成することができたため	高齢者や障害者だけでなく老若男女問わず誰もが利用しやすい環境になるよう、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに配慮した整備を実施した	リニューアルの完了していないモノレール駅舎のトイレについては、可能な限りユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。	交通政策課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
		・千葉県福祉のまちづくり条例 届出・申請件数 56件 適合証交付件数 0件  ・バリアフリー法 認定件数 2件	-	H28	B	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行い、条例及び法律の趣旨について理解を得た。	男女共同参画社会の形成を直接的な目的とした事業ではないが、男女問わず、高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行っている。	千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準への適合は努力義務であり、また、バリアフリー法の認定の申請は任意であるため、まちづくり条例の整備基準やバリアフリー法の誘導基準を満たした施設となっていない場合がある。引き続き指導・助言を行い、条例・法律の趣旨について理解を得たうえで施設整備を推進する。	建築指導課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
		大規模公園の老朽化したトイレの施設改修を進めた。 ・袖ヶ浦第4緑地の整備工事 ・昭和の森、泉自然公園の実施設設計、整備工事 ・稲毛海浜公園の実施設設計	222,682	H28	-	当初計画の実施設設計及び整備工事は概ね完了した。	バリアフリー対応トイレの設置	バリアフリー化の一環として、市内外から多くの人々が訪れる大規模公園については、老朽化したトイレなど利用者サービスの向上に資する施設の改修を進めていく。	公園管理課	
				H29	-					
				H30	-					
				R1	-					
R2	B									
・歩道の段差解消 14箇所 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 3.1km	66,679	H28	B	入札不調により年度内発注ができず、計画を下回ったため。	ユニバーサルデザインに配慮し、老若男女すべての人が利用しやすいように配慮した。	【課題・懸案事項】 道路の勾配や沿道宅地との高低差等の現場条件により、整備基準に適合した整備が困難な箇所がある。  【改善策・今後の方向性】 可能な限りバリアフリー化基準に適合した整備を行う。	土木保全課			
		H29	B							
		H30	B							
		R1	B							
		R2	C							
R3	-									

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置などの高齢化対応を図る。また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	・都市再生機構（UR）が提供している高齢者向け優良賃貸住宅の情報提供 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録 登録件数 59件（2,363戸） （※令和2年度末時点）	-	H28	B	高齢者が暮らしやすい環境を整備し、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者が暮らしやすい環境整備を目的に、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立した生活を継続できるよう配慮した。	高齢者の居住の安定を図るために、医療・介護が連携した地域ケア体制の充実が不可欠である。	住宅政策課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
			-	-	H28	B	-	-	-	建替事業は実施していないが、引き続き高齢者に利用し易い住環境を提供していく。	住宅整備課
					H29	B					
					H30	B					
					R1	-					
					R2	-					
					R3						
55203	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・補助制度	60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	①制度概要チラシ作成・配布 ②すまいのコンシェルジュにて随時相談受付（月～金曜および第1・3日曜の10時～15時） ③家賃債務保証料の補助 ・相談件数 158件 ・補助件数 5件	85	H28	B	高齢者や障害者等が自立して生活をしていけるように安全、安心な住宅の情報を提供した。 また、家賃債務保証料の補助を実施した。	高齢者、障害者等が暮らしやすい環境整備を目的に、安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立して生活をしていけるよう配慮した。	引き続き、制度利用希望者の要望に応えられるよう不動産団体と協議するなど登録件数を増加させる必要がある（R2年度末 登録戸数136戸）	住宅政策課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3						
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	コロナ禍の影響もあり人を集めることが困難な状況が続く、未実施	0	H28	-	アドバイザーの派遣を実施することができなかったため。	アドバイザーの派遣ができず、取り組みを行う機会がなかった。	コロナ禍による協議等に対応するために、オンライン開催など対象を拡大し活動の推進に努める。	交通政策課	
					H29	-					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	D					
					R3						

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55301	あんしんケアセンター(地域包括支援センター)運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	相談件数は85,693件となり、対前年度比で11,831件増(16.0%増)となった。また、高齢者の自宅を訪問して対応した件数は、13,051件となり、対前年度比で929件増(7.7%増)となった。	956,423	H28	A	圏域ごとの高齢者人口に応じて配置する専門職(包括三職種:保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)を1人増員し、144人とした。相談件数等も堅調に推移しており、高齢者等の日常生活の支援を行う体制が確保されている。	総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務・介護予防ケアマネジメント業務において、相談者や利用者の性別について配慮を行っている。	今後も安定した事業運営ができるよう、引き続き、高齢者人口に応じ、包括三職種を配置し、きめ細かな対応をとれる体制を整える。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
55302	生活支援サービスの充実〔新規〕	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、必要なサービスを創出する。	第2層SCの配置を順次進め、4区11圏域に配置した。新しい生活様式に応じた生活支援サービスの情報発信を、千葉市生活支援サイト(情報公表システム)やホームページなどを活用し実施した。	79,502	H28	B	第2層SCの配置を順次行うとともに、情報公表システムを活用し、地域ごとに必要な生活支援サービスの最新情報の公開・情報発信に努めることができた。	生活支援コーディネーターの活動の中で、性差による特徴に配慮した地域資源開発などを行うようにしている。	今後も各圏域の地域課題に応じた生活支援体制の整備を図る。また、情報公表システムにより、情報の一元化を図り、正確で充実した情報の発信をしていく。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
					R3					
55303	在宅介護者支援の充実〔新規〕	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催 42人 ・電話相談 440件 ・訪問レッスン 52件(事業No.42104と一体的に実施)	6,103	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があつた。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
55304	三世代家族同居の支援〔新規〕	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	新築 22件 購入 9件 改築 0件 増築 0件 賃貸 7件 転居 7件 合計 45件	26,408	H28	B	アンケートより、三世代同居等の開始前と比べ、同居等の開始後は高齢者への支援を強化、高齢者と密に連絡をとるようになった、高齢者が孫の面倒を見る等の家族間での助け合いが促進されているとの意見があつた。これらの意見から、三世代での同居等は高齢者の孤立防止と家族の絆の再生に繋がっていると考えられる。	高齢者に援助が必要となった時に、子、孫の二世帯での協力が得られることに加え、孫の年齢が低い期間には、高齢者が孫の面倒を見ることで、子世帯の育児負担軽減、就労の促進につながる。	三世代同居等の後押しになるよう周知を図っていく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問し、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの質の向上を図る。	新型コロナウイルス感染予防のため、事業所に対する介護相談員派遣を休止した。	422	H28	B	事業所派遣を休止したため。	-	引き続き訪問活動を行うことにより、適切に入所者やその家族の相談に応じられるように配慮する。	介護保険事業課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	E				
					R3					

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸念事項・ 改善策・今後の方向性等				
55401	障害者虐待防止の普及啓発 〔新規〕	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	虐待防止講演会の開催中止により、虐待防止リーフレットの参加者への配布は行えなかった。	109	H28	—	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、講演会の開催自体を中止し、講演会で配布予定であった虐待防止リーフレットの配布もできなかったため。	障害者も含めた多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者虐待防止にかかる講演会「障害のある人と地域との関わり」を企画したが、講演会は中止となった。	講演会の開催方法の見直しや計画的なリーフレットの配布を通じて周知を図る必要がある。	障害者自立支援課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	—							
					R2	B							
					R3								
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保 〔新規〕	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者虐待防止センター 20件 一時保護居室確保 一時保護した人数（実数）5人 延べ利用日数 299日	7,990	H28	A	障害者虐待について、迅速に対応ができた。	障害者の権利や尊厳が守られるよう、障害者虐待の対応を迅速に行った。なお、緊急性があり、世帯を分離する必要がある場合には、一時保護を実施した。	引き続き、365日24時間体制を維持し、通報に対し迅速に対応する。	障害者自立支援課			
					H29	A							
					H30	A							
					R1	A							
					R2	A							
					R3								
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発 〔新規〕	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	高齢者虐待パンフレットを2,500部作成し、民生委員等へ配布した。	165	H28	A	パンフレットの配布や研修会の開催等、高齢者虐待防止に関する普及啓発活動ができた。	地域住民が高齢者虐待についての知識や理解を深め、性差による特徴に配慮して高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めている。	町内自治会や民生委員等にパンフレットを配布し、地域住民に対して高齢者虐待への知識や理解を深めていく。	地域包括ケア推進課			
					H29	A							
					H30	A							
					R1	A							
					R2	A							
					R3								
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実 〔新規〕	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	高齢者虐待マニュアルに関する検討会を実施し、区高齢障害支援課とあんしんケアセンターの役割の明確化について意見聴取し、修正作業に着手した。	0	H28	C	現行マニュアルについてはホームページに公開済である。現在、改訂版作成に向け、意見聴取、検討会を継続中である。	性差による特徴に配慮し、高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待者や被虐待者を分離するための体制を整備し、適切にサービス提供が行われた。	マニュアルに区高齢障害支援課とあんしんケアセンターの役割を明確に記載する。また関係機関等に配布し、高齢者虐待防止に関する周知を図る。	地域包括ケア推進課			
					H29	C							
					H30	A							
					R1	A							
					R2	C							
					R3								
			-	新型コロナウイルス感染予防のため、事業所に対する実地指導を中止した。	-	-	-	H28	B	実地指導を中止したため。	-	引き続き実地指導を行うことにより、適切に事業所での高齢者虐待防止研修の実施状況を確認していく。また、虐待について相談があった場合、必要に応じ、関係課と連携して調査を実施し、指導・監督を行っていく。	介護保険事業課
								H29	B				
								H30	B				
								R1	B				
								R2	E				
								R3					
0	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染拡大による影響が大きい高齢者施設については、実地・書面監査ともに中止した。	-	-	-	H28	B	-	-	感染拡大防止対策を徹底したうえでの実地での指導監査を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては時期の延期や書面監査への変更を行うなど弾力的な対応を行う。	保健福祉総務課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	—							
					R3								
55405	高齢者虐待発生時の居室確保 〔新規〕	高齢者虐待が発生し被害者や虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	虐待発生時に養護者との分離を要する被虐待者に対して事業を活用する。 ・利用者 17名 ・延べ日数 781日	7,995	H28	B	年間で居室を確保することで、分離が必要な被保護者を直ちに分離することができた。しかし、分離後の処遇が決定するまでに時間を要し、利用日数が長期化したり、分離が必要な状態を繰り返してしまうケースがあり、利用後の処遇や支援に課題が残った。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待者や被虐待者を分離するための体制を整備し、適切にサービス提供が行われた。	高齢者虐待による分離が必要なケースを適切に判断し、その後の処遇について速やかに対応するため、虐待防止マニュアルに沿った説明会、検討会を実施する。また、高齢者虐待以外の認知症高齢者の一時保護等においても適切な制度利用を周知徹底する。	地域包括ケア推進課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3								
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 〔新規〕	高齢者福祉施設等の職員に対して権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。 ・新任研修：3回56名 ・専門研修：1回22人	-	604	H28	B	業務の特性上、本プランで位置づけている基本目標や方向性の全てに合致するものではないが、権利擁護や虐待防止に関する知識を習得する機会を提供することができ、本プランの目標の一部は達成できたと考えるため。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、市内の事業所従事者を対象とした研修において、虐待防止等の権利擁護の重要性を説明し、職員の意識醸成を図った。	高齢者福祉施設等の職員が高齢者の権利擁護についての理解を深め、身体拘束廃止に向けた取り組みが学べるよう継続して研修を開催する。開催時期については、施設職員が受講しやすいよう、時期（感染症が流行する時期を避ける）や会場を考慮して開催する。	地域包括ケア推進課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3								

⑤障害者の相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	相談支援利用者実人数 1,318人 相談支援延件数 28,979件 相談支援事業者に対する指導・助言の件数 169件 相談支援事業者の人材育成の支援件数 44件 相談機関との連携強化の取組の実施回数 155回	119,328	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。 また、計画の通りR2.10より基幹相談支援センターを開始した。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、相談業務を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。  【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業の整理を実施するため、事業を検証する方法を検討する。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、各ところの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	1 保健福祉センター (1) 嘱託医による相談(予約制) 88回 144件 (2) 相談員、保健師による相談(随時) 3,621件 (3) 相談員、保健師による訪問(随時) 981件 2 ところの健康センター (1) 嘱託医による相談(予約制) 7回 7件 (2) 相談員、保健師による相談(随時) 1,151件 (3) ところの電話10:00~17:00 2,747件	27,204	H28	B	精神保健福祉に関する相談対応等を行うことができた。	男女問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。また、相談者の置かれた状況に応じ、個別的な対応に努めた。	【課題・懸案事項】 相談の内容は保健、医療、福祉の広範にわたり、また、相談者が複雑な問題を抱えていることが少なくないため、精神保健福祉に関する専門的知識と技術を有する精神保健福祉士や保健師が対応する必要がある。  【改善策・今後の方向性】 相談スキルをアップするための研修の開催について検討する。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3					
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	・訪問療育相談 261件 ・訪問健康検査 0件 ・外来療育相談 156件 ・施設支援一般指導 6件	2,259	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、療育相談及び指導を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。  【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3					

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和2年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	相談件数 2,255件(1,802件) 実習件数 149件(137件) 就職件数 4件(3件)  ※( )内は千葉市在住の障害者の件数	8,010	H28	A	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を通じて、障害者の就労に伴う、障害者及び事業主への助言を行うことができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をするとともに、事業主に対して、就労における障害特性への配慮への助言等を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画していくとともに、平成29年度をもって一般就労支援事業であったプロモート事業が廃止となったことからこれまで以上に連携をしていく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
R3										
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を意用するなどの支援を行う。	参加人数 1,887人 (内訳) 障害者本人 1,528人 支援者 359人	555	H28	A	公園での清掃活動を通じて、障害者の社会参加が促進された。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、在宅の知的障害者にボランティア活動の機会を提供し、障害者の社会参加を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者のボランティア活動を支援していく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
R3										
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を関係機関と共催し、障害者への就職支援を行う。	中止	0	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、早々に中止が決定されたため。	-	障害者が社会の一員として働けるよう、引き続き、機会の創出を図っていく。	雇用推進課 障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
R3										
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	平成29年度末をもって事業廃止	-	H28	A	-	-	-	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
R3	-									
55605	障害者職場実習の促進〔新規〕	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	職場実習の実施(6件)	87	H28	B	年度当初に実習申込がなかったため、前年度に比べて減少した。(10件→6件)	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、一般就労を希望する障害者に対して、企業で職場実習を実施し、就職後の定着支援まで一貫して関わり、確実に職場定着に結び付けることにより、障害者の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 本事業の周知を図る必要がある。  【改善策・今後の方向性】 平成28年度に締結した千葉労働局との協定に基づき、ハローワーク等の窓口の本事業のリーフレットを配架するなど周知に務める。	障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
R3										

